

## グリーンスパンのイン・ランド・コネクション 2

——中央銀行を嫌う中央銀行家の肖像<sup>1</sup>——

村 井 明 彦

- I ランド派とオーストリア学派
- II 「自由社会の経済学」と「金と経済的自由」
- III リバタリアンとの対話

第1回の「我あり、ゆえに我思う」では、ランドの思想体系全体の概観を踏まえて、グリーンスパンのランドとの交流の発端をみた。その続きを書き始めるにあたり、前回扱わなかったことを端的に述べると、第1にランドの具体的な経済論とそのオーストリア学派との関係、第2にグリーンスパンの経済分析にランド思想が及ぼした影響の詳細である。今回はこれらを見ていくが、後者についてはさしあたり1960年代にグリーンスパンが公表した所説、しかも貨幣に関する所説を中心に扱い、貨幣の作用としての資本に関する議論は次回取り扱う。

### I ランド派とオーストリア学派

#### I.1 ランドの貨幣論

ランドの経済論は、彼女が経済学を専門家レベルで学んだわけではないこともあって、包括的なものではない。扱っている論点は、主に貨幣論と企業論（自由競争論）くらいで、それらは十分な分量を持たないが、いずれも道徳哲学に基づいて経済論を展開するときに取り上げるべき論点ではあるという意味で、子細な検討に値する。注目すべきなのは、次の2点である。第1に、同様の問題を扱った経済学者の分析と比べても見劣りしないほど本質を突いた議論を展開している。第2に、扱っている問題のうち最も詳細なのが貨幣論であることは、グリーンスパンに対するその影響を考える際に重要である。以上を踏まえて、ここでは貨幣論を軸にランドの経済論を取り上げたい。

ランドの貨幣論は、『アトラス』のフランシスコ・ダンコニアの独白によく現れている。彼は主人公ダグニーの友人で、世界最大の銅鉱会社の社長である。彼の貨幣観は、一言でいうと、前回述べた公正取引論をよく体現したものとなっている。その演説はゴ

1 全3回。1. 我あり、ゆえに我思う（『同志社商学』第64巻第1・2号）、3. 「根拠なき熱狂」講演の根拠（続刊）。

ールトのものほど長大ではないが、リバータリアンの間ではつとに有名であり、この箇所は同作中でもゴールトの演説の次に知られているくだりであろう。「おカネは諸悪の根源だ」という見解を披露する人たちに対してフランシスコは述べる。

おカネの根底にあるものが何か考えたことがありますか。おカネは、商品が生産され、それを生産できる能力のある人間がいなければ存在しない交換の手段です。売買を望むなら取引で実現し、価値あるものを受け取るには価値あるものを与えねばならないという原理が物的な形をとったものです。泣きながら人のものをねだるたかり屋や、力づくで奪う盗っ人の道具ではなく。……そういうものが諸悪の根源だというのですか。(Rand 1996, 380; 邦訳 443)

おカネが邪悪だという人からは一目散に逃げ、自分の命の方に戻りなさい。その台詞は、たかり屋の接近を告げる、らい病者の鐘です〔西洋ではらい病者に識別のため鐘を携えさせた〕。人間はこの地上で共存しながら互いに売買する手段を必要とします。そうである限り、おカネを棄てれば、それに代わるものは銃口だけです。(ibid., 383; 邦訳 446)

おカネがあらゆる善きものの根源だと悟らない限りは、わが身に破滅を招いています。金銭が相互売買の道具でなくなるとき、人間が人間の道具になります。血、鞭、銃をとるか、それともドルをとるか、選択しなさい。それ以外に道はない。(ibid., 385; 邦訳 448)

自同性哲学から導かれる倫理学や社会理論において、人間は対等な取引者として関係を取り結ぶ。取引者どうしを取り持つ最も重要なツールがおカネである。人間がおカネを自由にできない状況とは、言い換えれば特定の間が他人を自由にする状況であるに違いない。なぜであろうか。社会におカネがなかったり、その使用が極度に制限されていたりしても、生活の必要そのものは人間本性に根ざすために、物資のやり取りもそれに伴う貸借関係のようなものも、いまとほぼ同じく存在するだろうが、やり取りが自由な意思に基づくものでないなら、どこかに強制が伴うだろうからである。それは公正ではなく、支配-従属関係を含む非人間的な状況である。こうして、前にランド思想の三層体系の第二層以降に関わらせて定式化しておいた公正取引論がおカネに適用される。

しかし、単に「適用される」とだけ述べてすませることはできない。取引の公正は、おカネの公正なくして存在しえない。おカネは、もとは一般諸財の一つであったが、市場が発達した社会では交換における汎用財として一般諸財に対して超越的な地位も持つ。不正が特定の財のみに関わる場合は経済全体に影響は及ばないのに対して、おカネはそれら諸財すべての交換対象となるため、それが容易に操作できるなら、財取引全般

が公正を欠くものになるであろう。この意味で、公正を問題にする以前に「おカネは汚い」などと語っておカネから目を背け、そのくせその汚いもののためにあくせくしてそれを使い続ける者こそ、どこか不実ではなからうか。彼がそう思うのは、自らが不公正な手段でおカネを得たか、他人がそうするのを見たためであろう。後者の場合は同情の余地があるが、自分自身はおカネを汚くしないようにそれと関わればよい。その上で、そのようなおカネのあり方を定式化すべきであって、決しておカネがいつでも無条件に汚いかのように語るべきではない。おカネがその物的特性そのものから必然的不可避的に汚いなどということはありえない。おカネは糞尿ではない。おそらく想像以上に広い範囲に浸透していると思われるので、このような見解にあえて「おカネの汚物理論」という名称を付与しておこう。おカネというものが人々の間に総じて呼び覚ますこうした強烈な嫌悪感には、どこか論理を超えたものがあり、そのためおカネの汚物理論は感情的な叫びや捨て台詞の形で表明されることも多い。そして、このためにおカネをめぐる議論を途絶させてしまうという厄介な特性も持っている。しかし、社会科学の仕事は感情に任せて議論を展開することではないだけでなく、議論が感情の炎に包まれるのを見てそれを要領よく回避することでもない。あらゆる議論の末に、感情を呼び覚ます理由を説明するという仕事が、ほぼ初めの状態のまま手つかずで残されている。

おカネが人々に強烈な敵意を呼び覚ますことがあるのは、第1に社会関係や人間関係がおカネに最もよく体现され、この関係が嫌悪感を催させるという事実によるが、第2に人々がそのことに実に敏感であるにもかかわらず、背後にある諸関係ではなくそれを体现したおカネの方に責任を転嫁しやすいからでもある。しかし、おカネを汚いという者が、実際におカネなしで生きている例はほぼ皆無であろうから、その者はいわば汚いものを抱いて生きていることになる。汚物と共生するほかないというネガティブな自同性を自らに見る存在は、心中のどこかに分裂感と不快感を抱え、斜に構えたような生き方を選んで社会に対するシニシズムを身につけるほかないだろう。このことがもたらす自己嫌悪感、苛立ち、不全感が、おカネに対する罵詈雑言の火にさらに油を注ぐのであろう。

おカネを必要としない者だけが、富を受け継ぐのにふさわしいのです——どこから始めようと、財産を築く者だけが。相続人がおカネに匹敵すれば、おカネは彼の役に立ちます。匹敵しなければ、おカネが彼を破滅させます。ところが、傍らで見ている者が、おカネが彼を墮落させたと言うのです。本当でしょうか。彼がおカネを墮落させたのではないのですか。……おカネは生存するための手段です。それは生きる源泉だから、あなたがそれに下す判決は、あなたの人生に下す判決です。源泉を腐敗させると、自分の存在を呪うことになりますよ。……おカネは常に結果で

あり、原因はあなたです。おカネは、あなたの代わりに原因になることを拒みます。美德はおカネを生みますが、おカネが美德をくれることもなければ、悪徳を贖ってくれるわけありません。(ibid., 382; 邦訳 445)

汚いのは人間であって、おカネではない。しかし、その汚い人間は自らの汚さをおカネを通して表現してしまう。けれども、いかに嫌悪され痛罵されようとも、人間にとっておカネはやはり必要なのである。そして、おカネを人為的に生み出す権能を特定の人間が持たない社会では、おカネを得るには誰しも自らの執行的な徳を発揮して、他人が価値を認める成果物売る以外に方法はない。この意味で、おカネは人間のポジティブな働きかけの結晶であり、その具肉である。ランドの考えでは、このことを日常生活の中で最も熟知しているのはアメリカ人である。

人類にとって喜ばしいことに、歴史上初めて、そして唯一、おカネの国が生まれました。だから、私はアメリカに対して最高の、最もうやうやしい賛辞を送ります。アメリカがおカネの国であるとは、それが理性の国、正義の国、自由の国、生産の国、実現の国であることを意味します。……アメリカ人を最も誇らかに他から区別する点は何かと問われたら……「おカネをつくる」(to make money) というフレーズを生み出した国民だという事実を選びます。……アメリカ人は初めて、富が創出されるべきものだと理解したのです。「おカネをつくる」という言葉は人間の道徳の本質をとらえています。(ibid., 384; 邦訳 448)

公正な取引のみでおカネをたくさん入手できた人は、定義によって有徳な人物である。そのことを、おそらくは企業家になるといった高度な能力を発揮する場合以外を含む、よりありふれた事例に即して国民的に理解しているという意味で、アメリカ人が称賛されているのである。

いうまでもないが、ここでいう「おカネをつくる」という表現は、公正な取引を通しておカネを稼ぐという意味であって、貨幣偽造を意味するわけではない。それが行われる社会では、こうした働きかけは土台から揺さぶられてしまうだろう。貨幣偽造とは、公正な取引で成り立つはずの社会を腐敗させる最悪の不正行為である。こうした観点から、ランドは紙幣（正確には正貨準備額を超えて過剰発行された紙幣）を基本的に賈ガネだ<sup>2</sup>と見なした。

2 紙幣は金匠銀行が発行し始め、やがて容易に後述する微少準備銀行制 (fractional reserve banking) に発展していく。つまり、金庫にある金以上の額の紙幣を発行したのである。近代の経済法はそれを合法としてきたが、ある意味で窃盗の疑いが濃厚であることは見やすい道理であろう。

破壊者が現れるときは、いつも真っ先におカネを破壊します。おカネは人間の護身手段であり、道徳的存在であるための基盤だから。破壊者は金を押収し、代わりにまがい物である紙きれを金の持主にどっさり渡します。これが客観的な基準をすべて抹殺し、恣意的に価値を定める専制的な権力に人々を引き渡します。金は客観的な価値でした。それは、生産された富にちょうど等しい価値のものでした。紙きれは、誰かに富を生み出すよう求めつつ銃を突きつけ、その銃で裏書きして発行された不在の富の抵当証書です。それは、法に基づいて盗み取る連中が、他人の口座から振り出した小切手であり、犠牲者の美德につけこむものです。「預金は残高不足です」との但書きをつけて不渡りで戻ってこないか、目を光らせておくことです。悪事を生存の手段とするくせに、他の人々は有徳なままだろうなどと思うなかれ。彼らが有徳さを失わずに不道徳な人たちのエサになるために命を落とすなどと思うなかれ。生産が罰されて窃盗が報われるような状況で、有徳な人たちがものを生産すると期待するなかれ。「誰が世界を破壊しているのか」などと問うなかれ。自分じゃないですか、破壊しているのは。(ibid., 383-384; 邦訳 447)

貨幣をめぐるランドの議論の全体が、このように公正取引論や自同性哲学に根ざす資本主義論と表裏一体をなしていることに注意しよう。前回、ランドの資本主義論においては哲学の四大分野すべてに資本主義が関わっており、これらを「資本主義の四つの礎石」としていたことにふれたが、その際に、それらが同時に成立しなければどの一つも永続しないと述べておいた。この意味で、公正な貨幣制度は有徳な社会の基盤である。それが無い社会は、他の点でいかに優れた特質を示すものであっても、どこか欠陥を抱えたものとなるだろう。価値が任意に、しかし正当に評価されて財やサービスが対等に交換されることが、有徳な社会の存立基盤だからである。また、「おカネをつくる」行為は、どれも他人に迷惑をかけない。それどころか、企業家が新たに会社をおこせば雇用が創出され、社会が潤う。このとき、いままでになかったものが社会につけ加わるのであって、ゼロサムゲーム的な再配分で既存のパイが奪い合われるわけではない。

……おカネは強者が弱者を犠牲にして生み出すというのですか？……モーターを発明した人が発明しなかった人を犠牲にしておカネを生み出すと？……野心家が怠け者を犠牲にして生み出すとでも？……おカネを手段として取引することは、善意を持った人間の規範です。おカネを支えているのは、各人が自分の精神を、また努力の成果を所有するという公理です。……おカネがあることで、人は自分の商品や労働を売るとき、買う人がそれに認めるだけの価値を入手できます。でも、それ以上は入手できません。(ibid., 381; 邦訳 444)

徳は世界に新しいものをもたらし、それらが商品である場合には、富をもたらす。これまでそうであったし、今後もそうであり続けるだろう。人為的に生み出されたのではないおカネは富であり、正当な手段でそれを稼ごうとする活動こそ、この世の中を富ませる。ある意味で、経済をめぐるさまざまな言説の中で、従来この単純な事実がなかなか正当に認識されず、されたとしても「生産論における企業家の人格脱落」や「分配論における労働者先取の原則」などのせい（村井 2012 a, 70-71）、それがわかりやすく定式化されてはこなかったことは、人類の知性史における最大の謎の一つではなからうか。そして、この停滞を尻目に、ランドは果敢に議論の枠組を蹴破るのである。

ランドの貨幣論は、道德哲学というミクロ的基礎を持つ経済理論の、推奨に値する模範である。その思想は、貨幣をめぐる凡百の学術的おしゃべりを一掃する明晰さと真実性を持つ。おカネ儲けこそ道德にかなうと主張する客観主義哲学にとって、貨幣は自同性を正しく認識する個人と個人の間を取り持つ手段、個人を社会につなぐ不可欠の紐帯となる。だから、ランドが経済論の中心テーマにしたのが貨幣論であることは、むしろ当然である。そして、具体的な貨幣制度としては、実は金本位制を支持していることになる点に気づく。そしてまた、これは現在に至るまでグリーンスパンの中に堅固な信念として貫かれている基本視角なのである。この点は、ランドの試論「平等主義とインフレ」においてより論証的に展開され、その内容はグリーンスパンの考えと顕著な<sup>ユニゾン</sup>齊唱関係にある。ただし、この結論を導くには、ランド派とオーストリア学派の交流のあり方を理解した上で、その中から芽生えた若き日のグリーンスパンの主張を、ランドの貨幣論とのパラレリズムにおいて確認しなければならない。

## 1.2 ニューヨークのリバタリアン・コネクション

ランドの貨幣観は、ロックからヒュームやスミスをへてジェファソンに至る初期近代の実物主義的貨幣観と基本的に軌を一にする。また、ミーゼスやロスバードなど経済学史を代表する貨幣経済学者の見解とも一致するが、彼らはいずれもランドの同時代人であり、またニュー Yorker でもあった。このランド派とオーストリア学派の邂逅は、歴史的なものであるとしてよい。そればかりか、両者が道德哲学というミクロ的基礎を持つ体系構築の手法を堅持して自由主義復興のための基盤を構築した点で、それを経済学史の一大転換点と捉えることも可能であろう。この邂逅に発する彼らの交流の様子を一言で特徴づけると、両者の関係は密接であるとともにお互いに相手から学び合う双方向的なもので、全面的な意見の一致はなかったものの実りある交流となり、それはある意味でいまなお続いている。

前回、グリーンスパンがランド・サークルの中核メンバーとして彼女の主著『アトラス』の草稿輪読会に参加し、『ニューヨーク・タイムズ』紙上での同著に対する感情的

非難に一見冷静だが実はかなり激烈な反論を加えたことを紹介したが (村井 2012 a, 83), 彼のように早い時期から直接交流を持つという形以外にも, ランド思想の支持者になるバタンがあった。例えば、『アトラス』刊行後に手紙でランドを称賛して彼女が自宅に招いたケースがあった。手紙を寄せた人物の中には, 実はミーゼスとロスバードという新オーストリア学派の代表者さえ含まれていた。あるいは, 前回ランドの弟子ブランドンが研究所 NBI (Nathaniel Branden Institute) を立ち上げたことにもふれたが (同上論文, 75), この講義を聴いてランドに関心を深めた人たちもいた。端的に言って, 彼らが 1950 年代以降, いわば「ニューヨークのリバタリアン・コネクション」のようなものを形成していたと考えてよい。そこで, このコネクションの様子を見ていこう。

第 1 に, ランドに寄せられた読者からの手紙で始まった交流について述べよう。本稿の関心から最も注目すべきなのは, 新オーストリア学派の総帥, ミーゼスの手紙である。ユダヤ系であったミーゼスは, ヒトラーが政権を取ったあとの 1934 年に故国を離れてスイスのジュネーヴに身を寄せるが, ナチスがスイスに接近し始めると, 1940 年にニューヨークにたどりつく。彼にとっては未知の土地であり, 信じがたいことにはじめ大学にポストを得ることさえできなかったが, ハズリットの紹介で 1945 年にニューヨーク大学の客員教授となり (ただし無給), この街に住んでいた。彼は『アトラス』を読んで感動し, ランドに手紙を寄せている。日付は, 1958 年 1 月 28 日である。文面は簡潔な賛辞で始まり, プロットをほめてからこう述べている。

しかし、『肩をすくめるアトラス』は単なる小説ではありません。それはまた, …… 私たちの社会に猖獗する悪の説得力ある分析であり, 自称「知識人」たちのイデオロギーに対する力強い拒絶であり, 政府や政党がとる政策の正体が不実であることの容赦なき暴露です。それは, 「道徳的食人種」, つまり「学問のジゴロ」を, それから「反産業革命」を言い立てる者たちの「学問的無駄口」を痛烈に暴き立てたものです。(Mises 1958)

「道徳的食人種」(moral cannibals) とは, 『アトラス』に出てくるゴールトのセリフであるが, その含意は辛辣である。すなわち, 経済学者によると執行的な徳を備えた人物が搾取しているというから, 山中に隠遁してもう搾取をやめたが, その結果起こった社会混乱を見よ, という意味であり, 言い換えれば, 逆搾取を告発するための造語である (Rand 1996, 925; 邦訳 1089-1090)。

ロスバード (Murray Newton Rothbard 1926-1995) も『アトラス』に大いに心を動かされてランドに手紙を送っている。日付は, ミーゼスより早い 1957 年 10 月 3 日であ

る。彼の文体は専門書においてさえ豊富な語彙を湛えた淀みを知らぬ大河であるが、この手紙もミーゼスのものよりもかなり長く、修辭的にも技巧を凝らしている。彼はまず『アトラス』を「これまで書かれた最も偉大な小説」と称賛し、ドストエフスキヤトルストイからも得られなかったものを与えてくれるとさえ述べている。彼によると、自分はいままで小説を見下していたが、原理と人格を一体化させることでランドがそれを一段高い表現形式に昇華させた。また、フランシスコの演説にも言及し、思想と行為の一致に賛辞を送っている。思想史的意味については、自然権、自然法哲学の流れを汲むものにとらえて、アリストテレス認識論を学ばされたと告白している。一つ興味を引くのは、前回紹介したヒックスの書評を「名誉を損ない、気分の悪い記事」(disgraceful and disgusting column)としている点で、彼の感情的な言葉がグリーンズパン以外をも不愉快にさせた実例である<sup>3</sup>。さらに、ロスバードの賛辞は次のような高みにまで達している。

これまでの人生で2回だけ、ある本が出たときに若者として生きていることを名誉かつ幸福に思ったことがあります。最初は1949年に出たミーゼスの『ヒューマン・アクション』でした。最近では『肩をすくめるアトラス』です。……それから、『肩をすくめるアトラス』はかつて書かれた最も偉大な小説であるだけでなく、フィクション、ノンフィクションを問わずかつて書かれた最高に偉大な本の一つです。実際、それはかつて人間精神が生み出した最も偉大な達成の一つです。私は本気です。もしツアラトウストラが地上に戻るようなことがあり、人類の代表として私に「汝ら、人間を凌げる何をか為せる」と印象的な問いを問えば、私は『肩をすくめるアトラス』の方を指さそうと思っています。(Rothbard 2007 [1957], 16)

ブランデンは彼の手紙を「最高の知的水準を示す理想的なファンレターのモデル」としているが(N. Branden 1999, 230)、実はその後ランドとロスバードの仲はこじれていく(後述)。

第2に、NBI 経由のランド思想の普及過程を見よう。NBI の発端は、ブランデンが客観主義思想を普及させようとして行った「ナサニエル・ブランデン講義」(NBL)にある。ランドは1957年の『アトラス』刊行後激しい脱力感に襲われてうつ状態に陥っていた。ブランデンはバーバラと結婚していたが、1954年以降はランドと愛人関係に

3 ブランデンもこの書評にふれている。ヒックスは元共産党員で、スターリニズムを称えた経歴がある。ブランデンは評価を下す前に何が書かれているかを明らかにすべきだと述べ、『ニューヨーク・タイムズ』による書評者の人選ミスを指摘している。そして、書評に目を通したときの強烈な嫌悪感には10分前のことのように鮮明だと語っている。ただし、どうやらランドはこれを読んですらいなかった模様である(N. Branden 1999, 200)。



なり、次第に弟子筋の中で特権的な地位を得るようになる。<sup>4</sup>ランドの抑うつと『アトラス』に対する攻撃を見て客観主義の陣営を強化するのを感じたブランデンは、講義による思想の普及を思いついたのである。1958年に始まったこの講義は「客観主義の根本原理」(Basic Principles of Objectivism)と題されていた。生徒集めの手法は効率的なマーケティングの実例で、ランドの著作にファンレターを寄せてきた読者を、ニューヨークから100マイル圏に住むこと、手紙の文面が知的であることを条件に絞り込み、案内状を送るというやり方であった。1958年の1月から始めて週1回で全20コマ続き、一人70ドルとされており、会場はパークアヴェニュー37丁目(ブランデンやランドの家から近い)のシェラトン-ラッセル・ホテルの一室であった。ランド自身はあまり積極的な関与はしなかったものの、ブランデンの意図に協賛して自分の哲学の普及を承認し、質疑応答のときに臨席した。NBLにせよNBIにせよ、ブランデンはランドの名を用いなかったが、これはまだ20代後半で講義の経験もない状態から、自らアクションを起こして理想を実現しようという意気込みが強かったためである。初めは28人の生徒でスタートした。聴講者の顔ぶれは多様で、年齢的には16歳の少女から60歳の大学教授まで、職業的には法律家、教員、精神科医、技術者、主婦、学生などがいた。規模はたちまち膨らみ、のちにブランデンはNBLを法人化してNBIとする(N. Branden 1999, 205-208)。

NBIでは「共同体」メンバーも動員されて講義の幅が拡大された。ブランデンは筆頭講義「客観主義の根本原理」のほか「客観主義心理学」、「ロマンティックな恋愛」、「精神病理の心理学」などを、ペイコフは「批判的哲学史」や「客観主義の知識論」などを担当した。バーバラ夫人が商才に長けており、ある西海岸在住者のファンレターにヒントを得てテープ録音による地方配信のシステムを構築し、のちに故国カナダだけでなくヨーロッパ、オーストラリア、アフリカに配信エリアを拡大している(*ibid.*, 236; B. Branden 1987 [1986], 307-308)。また、ブランデンはNBI出版、NBI書販、NBIアート産業など関連会社を設立するとともに、逐次刊行物として1962年に『Objectivist Newsletter』を立ち上げた。これが発展して、1966年に『The Objectivist』となる(*ibid.*, 313, 324; N. Branden 1999, 295, 259)。こうして、ランドの心中だけに住まう萌芽的な

4 ブランデンは1930年生まれなので、ランドの方が25も年上である。ランドは他の弟子たちにも模範として引き合いに出すなど、彼を理想化した。NBLからNBIに至る彼の活動にも資金こそ出さないが基本的に承認を与え、「あなたは私を生き返らせてくれた」と語っていた。それでもランドのうつ状態はあまり改善されず、またブランデン自身はむしろ過度な期待に苦しんでいた様子である(N. Branden 1999, 237)。なお、ランドの弟子たちは、実はほぼ全員ブランデンかバーバラ夫人の知合いである。グリーンズパンも最初の妻ジョーンがバーバラと同郷(カナダのウィニペグ)の幼なじみであったことが機縁となってランドに近づけた(B. Branden 1987 [1986], 246)。こうした事情も、ランドが彼を寵愛した一因であろう。それだけに、ブランデンがNBIの学生パトリシアと懇意になったとき、ランドの反応は冷淡であった。こうしてブランデンは破門された。

着想にすぎなかった客観主義は、組織を備えた「客観主義運動」に発展していく<sup>5</sup>。

興味深いのは、オーストリア学派の若手学者や大学の外のリバータリアンが NBI の聴講者となり、「二大政党制」という表看板の影で等閑視されがちなアメリカの第 3 政党「リバータリアン党」の創設メンバーが一時関係するなど、NBI がいまなお続く自由主義復興運動、急進資本主義運動の有力な母体となったことである。その全貌をここで詳論することは不可能だが、本稿の主題との関連で注目される点は取り上げたい。

まず、ロスバードがブランデンの講義の聴講者だったことである。彼がランドに長い手紙を寄せたことは上述した。ロスバードも当時はニューヨークに住んでおり、手紙が機縁となってランドに招かれた。ただ、彼はランドが掲げる最小政府論 (Rand 1963) に反論し、政府機能を競争する私企業に委ねる政府民営化論の立場を譲らなかったため、ブランデンの目には敵対的と映った。ランドも彼の姿勢に反発し、のちに痛罵するようになる<sup>7</sup>。

実は、この点が「リバータリアン」の語義をめぐる問題と関係している。ランドは自らをリバータリアンではないと主張したが、これはロスバードの無政府的資本主義論との区別を求めての発言である。1971 年にニクソンの物価・賃金政策などに反発してノーラン (David Nolan 1943–2010) がリバータリアン党を結成するが、その創設メンバーにロスバードも名を連ねている。ただし、同党は最小政府主義を掲げており、またフリードマンでさえ「リバータリアン」を名乗っていたというのが実状であるから、本稿ではこうした狭義の語義解釈は行わず、「リバータリアン」を個人主義的自由主義を指す語ととらえ、ランド派も含むものとする<sup>8</sup>。

5 NBI は客観主義運動の基盤となるが、ランドはブランデンの寄与を高く評価し、彼女の小説が運動を立ち上げたことと述べた彼に対して、「それは違うわね。私の小説は読者を生み出したわ。NBI は運動を生み出したのよ。……あなたが客観主義の名を有名にしたんだわ」と返した (N. Branden 1999, 208)。

6 詳細は次を見よ。Doherty 2007。

7 ロスバードは当時すでに、19 世紀フランスの自由主義者から命名された「サークル・バステリア」を結成しており、そのメンバーには経済史家ヘッセン (Robert Hessen) や、のちに新オーストリア学派を代表する碩学となるレイスマン (George Reisman) らがいた。うち、ヘッセンはランドの試論集『資本主義——いまだ知られざる理想』に「婦女子に対する産業革命の影響」を寄せている (Rand, et al., 1986 [1967], Chapter 8; 村井 2012 c)。

8 ロスバードとランドの対立には、別の事情もある。ロスバードは『水源』(1943 年)のころからランドの読者で、1954 年以降ランドのアパートに出入りし始めた。また、ある種の神経症 (外出恐怖症) に悩んでいたこともあってブランデン講義を聴くとともに、ランドにも勧められて彼の「セラピー」を受け始めた。ブランデンはロスバードの症状を誤った伴侶を選んでいるためとして、彼の妻 JoAnn Bertrice Schumacher (Joey) の代わりになる客観主義者の女性を候補者として推奨した。ランドらはジョーイを別室に呼んで合理主義者か非合理主義者かを判別しようとしたが、ジョーイは彼らの求めに応じなかった (Raimondo 2000, 123–125)。そして、ランドはロスバードに 6 か月以内の離婚を求めた。こうした一連の出来事から、ロスバードはランドらを「カルト」と呼ぶようになる。彼の批判のポイントは、ランドは理性を強調するが、それは彼女の理性にすぎず、他人の自由を否定しているということである (Rothbard 1972)。背景には、ジョーイが長老派の信仰を持っていたことが関係している (Stottlmyer c.2006)。この詰問は、リバータリアンの中では「ジョーイ裁判」(Joey's Trial) と呼ばれる。なお、ブランデンはこの裁判への加担にはふれず、あくまでロスバードの無政府主義と尊大さが対立の原因としており (N. Branden 1999, 229–231)、またバーバラもロスバードを剽窃のかどで訴えると脅したが、

新オーストリア学派とはミーゼスのもとに集った人たちが形成した学派で、名称とは違ってニューヨークを拠点としていたが、ロスバードらは弟子の世代にあたる。ランドは、ミーゼスのまわりの19世紀生まれの学者たちには、ものを教える方ではなく教わる立場ないし対等な立場で接した。

亡命後、彼女はまずシカゴから西海岸に移って脚本家を目指し、のち1951年にニューヨークに移住するが、ブランデンは彼女の西海岸時代に手紙をきっかけに直接会っている。そして、彼らはハズリット夫妻ともすでに交流を持っていた。これは、ランドがハリウッドで脚本家修行をしていた時代にフランス夫人がパラマウント・ピクチャーで働いており、ランドとかなり気が合ったためである。当時夫妻はニューヨークに住んでいたが、ロサンジェルス訪問の際にランドとパーティを催したことがあった(N. Branden 1999, 53)。ヘンリ・ハズリット (Henry Hazlitt 1894-1993) の名を聞いて誰かがわかる日本人の経済学者は多くはあるまい。しかし、それでは不見識の誹りを免れないだろう。最近になってようやく『経済学入門』(Hazlitt 1946) が翻訳されているが、紹介者自身がやや混乱した解釈を示している。

パーティにはブランデンも同席し、ハズリットに『入門』が素晴らしいと伝えた。その席にはレナード・リード (Leonard Read 1898-1983) もいた (N. Branden 1999, 53)。リードは、ロサンジェルス商工会議所会頭や全米商工会議所ロサンジェルス支所会頭などをつとめた人物で、1945年ころから短期間カンファレンス・ボード (のちのグリーンズパンの職場) の副所長をしており、1946年に資金援助を得てハズリットとともに経済学教育財団 (Foundation for Economic Education: FEE) を創設した。FEE はアメリカ最古の自由主義系シンクタンクで、リバータリアン運動の展開に大きく寄与している。

ㄨ 回顧録でその点にはふれていない。ロスバードのような卓越した知性がかくも深くランドに操られたことも、自由主義知性史の際立った一断面であろう。

また、ランド・サークルにはランドの強烈的な顕示欲のためか、NBIの生徒に次の条項の遵守を求めるなど、行き過ぎた個人崇拜も見られた。①ランドはかつて存在した人間のうち最も偉大である、②『アトラス』は世界史上最も優れた偉業である、③ランドは哲学の天才だから理性・道徳などの問題で至高の裁定者である、④ランドを知ったあとは自分の価値観をその著作に結びつけよ、⑤ランドと異なるものをほめたりけなしたりするとよい客観主義者ではない、⑥ブランデンを「知的後継者」に指名したので彼はランドとほぼ同格である、⑦初めの2項目以外はふだん口にすべきではない。このため、ブランデン自身さえランド派にカルト的側面があったことを認めている (*ibid.*, 226-227)。

9 ハイエクがケインズを徹底的な批判に晒したことは、「回想のケインズと「ケインズ革命」」(Hayek 1978) を含む田中真晴・田中秀夫編訳の論集も出ているから、わが国でも知られてはいる。ハイエクはまず『貨幣論』(Keynes 1930) の不徹底さを指弾したものの、ケインズの気まぐれな態度の再生を警戒して『一般理論』(Keynes 1936) にはまとまった批判を寄せなかった。それを実行したのがハズリットである (Hazlitt 1959)。しかも、その批判は『一般理論』のすべての章をほとんど逐条的に論駁するという徹底したものであった。彼によると、乗数効果、流動性選好、マクロ関数などは理論的誤謬にすぎず、ケインズには「革命的要素」が存在しない。同書は、Hazlitt ed. 1960 とともに、英語圏ではこの分野の古典である。ハズリットの的確な紹介例としては、越後2011, 第7章「ケインズ『一般理論』の批判的考察」を見よ。なお、サミュエルソンが経済学を志したのはハズリットの影響による。

10 FEE はハイエクがモンペルラン協会を組織する際に参考にした。ちなみに、FEEの所在地は、マンハッタンの北端 (グリーンズパンの生地付近) から北に15 km ほどのハドソン川沿いである。

ランドがミーゼスと直接話をする機会を持ったのは、ハズリットを介してであった。還暦近くになって見知らぬ国に移住してきたこの世界的な経済学者にとっても、ランド派のような徹底した思想を掲げる学派が近くで活動していることは、一種の僥倖であったといえるかもしれない。ブランデン夫妻は、オーストリア学派が当時のアメリカにおいてカバーされていない未知の学派であり、ランド派が出版物の中でこの学派を推奨したことが、その知名度の向上に寄与したと主張している (*ibid.*, 81, 262; B. Branden 1987 [1986], 188–189)。そして、ランドとブランデンはミーゼス夫妻と直接顔を合わせる機会を持った。ブランデンの回想では、当時70代だったミーゼスは「この世紀でも目立った精神の一人であった」(N. Branden 1999, 115)。ただ、ランドはミーゼスに対して分裂的な反応を示す。彼女はふだん怒りっぽく、心理的に安定性を欠いていたが、ミーゼスに対しては少女のようにすり寄ってうやうやしく接した。ところが、ブランデンはのちにランドが『ヒューマン・アクション』の蔵書の余白で彼を口汚く罵った書込みを見つけて驚いたという<sup>11</sup>。ランドがミーゼスに不満を感じた点についてもブランデンが解説している。すなわち、ミーゼスがカント的認識論(「物自体」の不可知性を前提する点で客観主義認識論と対立する)をとる点が問題であった。また、バーバラ夫人によると、ランドはミーゼスと夕食をともにしたあと、彼が道德の問題に真剣に関心を寄せていないとの感想をもらした(B. Branden 1987 [1986], 253)。しかし、ミーゼスが自分について「アメリカで最も勇気ある男だ」とコメントしたことをハズリットから聞かされると、ランドは「彼は男って言ったの?」と聞き返し、「そうです」との返事をもらうと、「それはすごいことだわ」と喜んだ(*ibid.*, 189; N. Branden 1999, 116)。こうしたランドを、ミーゼス夫人マルギットは、「夫の理論を最も強く信じている人物の一人で、講義や著作の中でよく夫について語ったり書いたりしている」と述べている(M. von Mises 1984, 137; 邦訳 215)。

こうして、ランド派とオーストリア学派の交流は、師匠の世代も弟子の世代も含めた個人的なつき合いに発して思想的深まりを見せながら、接近と離反の軌跡を描く。両者の邂逅は、アメリカに土着していたわけではない新思潮が自分たちの新天地の「ご近所」を拠点に生長しつつあることを発見したという点で、どちらから見ても目新しい発見を含むものであったと思われる。改まった学びの場での接触としては、ランドが1957年から翌年にかけてミーゼスのセミナーに参加したことが知られている(*ibid.*)。すな

11 ランドの蔵書への書き込みは、いまでは工夫を凝らした段組みの本として公刊されている(Rand 1995, 105–141)。そこで扱われているのは、日本ではほとんど知られていない著作家たちを含むが、中にはハイエクなど著名人の名も見える。ランドのハイエクに対する態度はきわめて冷淡で侮蔑的であった。『隷従への道』(Hayek 1944)のやはり余白への書き込みにおいて、彼女はハイエクを痛罵している(Rand 1995, 145–160)。

わち、『アトラス』刊行の前から胚胎していたオーストリア学派への関心が同書刊行前後に高まり、ランドは彼らとの交流を深めていったらしいのである。

こうした深まりの一つの帰結が、ランドの資本主義論を扱ったときにふれた『資本主義——いまだ知られざる理想』である。同書はブランデン、グリーンズパン、ヘッセンといった書き手が寄稿した本で、ランドの論文が最も多いものの実質的に共著である。学術書ではないので細かな参照指示は原則として行っていないが、文献リストはあり (Rand, *et al.* 1986 [1967], 388–391), その中で取り上げられた経済学者のうち、最も文献数の多いのがミーゼスの8点、次いでハズリットの4点であり、ランド自身の著作が6点であること、他の学派の経済学者は取り上げていないことを考えると、オーストリア学派がほぼ専一的に参照されているといえる。

両派の交流には、ランドが密かに示したミーゼスに対する分裂的な態度、オーストリア学派の「主観主義」とランド派の「客観主義」が辞書的には対義語であることなどが手伝って、はたから見てすっきりしない面があるのは事実である。だが、自由主義を代表する両派の交流は、グローバル化の進展や今回の世界的な金融危機によって資本主義や自由主義の意味が問い直される中、改めて見直されつつある。

その先触れと思われるのが、2000年代に入ってランド生誕100周年を記念して開催されたランド派とオーストリア学派の交流を再評価するためのシンポジウムである。1999年に『アイン・ランド研究』(*Journal of Ayn Rand Studies*)という雑誌が刊行された。年2回刊の雑誌で、ランドの思想がカバーする範囲の広大さに応じて、人文諸科学、社会諸科学の専門家が寄稿し、ランド研究の最前線の一翼を担っている<sup>12</sup>。2005年がランド生誕100周年なので、2004年から記念シンポジウムが開催され、同誌にそのときの報告が採録されている。まず2004年秋号で「アイン・ランド——文学と文化面でのインパクト」という特集が生まれ、次いで2005年春号は「オーストリア学派の中のアイン・ランド」が特集されている。あとの号の筆頭論文はランドの評伝も出しているスキアバラと、自由銀行制の研究者セクレストによるものである (Sciabarra and Sechrest 2005)。彼らは、アプローチにおいてランド派とオーストリア学派では異なることを認めた上で、問題構成の基本的な類似点を探ろうと努めている。

最も注意を引くと思われるのが、ランド派の「客観主義」とオーストリア学派の「主観主義」の対立如何という問題であろう。ただ、結論から言えば、これは大きな問題ではない。名称が正反対なので一見対立し合うのかと思えるかもしれないが、もともと「客観主義」が主に哲学、中でも認識論における知性の原理として構想されているのに対して、「主観主義」は財やサービスなどに関する選好 (単なる自己都合からの選り好

12 新しい号以外はウェブで閲覧できる。http://www.aynrandstudies.com/jars/index.asp

み) がのつとる原理を指し、両者は十分整合しうる。この問題に言及した論文のうち、適用対象におけるこの基本的な相違を取り上げるものがあまりないのは理解に苦しむが、<sup>13</sup> ランド自身の説明もどこか要領を得ないものになっているのは輪をかけて不思議である。しかし、<sup>14</sup> 多くの論考が両者の整合論を唱えているので、本稿では市場価値に関するランド自身の論述を検討して、それがオーストリア学派的主観主義と矛盾するものではないことを示すにとどめたい。

ランドは、『資本主義——いまだ知られざる理想』の中である例を出している。すなわち、速記タイピストが給与のすべてを口紅に出費してしまったが、医者に行くに当たり、改めて必要が出てきた顕微鏡に使うおカネがないことに気づくという例である。この場合、自由市場が彼女の教師として機能し、化粧品への出費を理性的に抑制していれば顕微鏡が買え、一方で病院全体を買わされることもないが、他方で顕微鏡への出費分で科学の進歩に寄与でき、しかもそれは強制によるのではなく、自らが顕微鏡に認めた価値で、意図しない結果として寄与するというのである (Rand, *et al.* 1986 [1967], 17-18)。この話は、『ランド事典』のエントリ「市場価値」でも引用されている (Binswanger ed. 1986, 280-282)。ランドは、この例をもって「市場を支配する価値が主観的ではない」ことを示そうとしているようであるが、この例はむしろあまりわかりやすくはない。市場価値が「主観的ではない」ことは、ここでは OL が口紅で自分の美を演出したいという主観的欲求が、彼女の生活の中で生じる別の必然的欲求としての医療サービスの享受とバッティングすることがありえ、この場合、健康なときの「主観的な」価値選好が罹病時の「客観的な」価値選好の出現で限界にぶち当たるといふほどの意味であろう。ランドに批判的な左派の論客の中には、医療保険の必要性を示した譬えとする例もある (Hearse 2009)。しかし、問題も残る。医療にも出費するのを感じたあとそうするのはやはり主観的な動機による。ことは「主観」の内容の変化を認めるかどうかに関

13 ロングはある程度ふれている (Long 2005)。彼によると、ランドもミーゼスも倫理的「内在主義者」(internalist) である。ただし、もともと「客観主義」という呼び名の選択が、「実存主義」という先客のおかげで「existentialism」が選べなかったといった偶発的な事情にもよるといふ点 (村井 2012 a, 60) にふれた例は未見である。

14 主な先行例を挙げる。①レイスマンは、ミーゼスにもランドにも師事した数少ない人物だが、一見正反対に見える用語法にもかかわらず、ランド派とオーストリア学派の差異は小さく表面的だとしている (Reisman 2005)。②ブロックは、両派の相違が実質的ではなく外見的としている (Bloch 2005)。③ジョンソンは、古い世代のオーストリア学派の価値論に遡行して、ランドとメンガーの価値論はともにアリストテレスを基盤とするのもあって、その差は呼び名上のものにすぎない (正反対の呼び名だが内容は同じ) 等と結論している (Johnson 2005)。④ブランデン自身も、『ヒューマン・アクション』の書評で主観価値論を批判しながらも、精読に値する「経済学の古典」であると著作全体を称賛している (N. Branden 1963)。⑤わが国の新オーストリア学派研究を代表する越後和典も、ランドとミーゼスの「行為学」との間に矛盾はないとしている (越後 2011, 218-219)。⑥ヤンキンスによると、メンガーは生きるための欲求充足を行為の動機と考えて価値の主観性を強調したが、自分が生きるために何が必要かは理性で判断すべきだとも考えているから、客観主義とも矛盾しない (Younkins 2005)。この説が最も説得的である。

わる(顕微鏡にもある程度出費するOLの価値選好も主観的である)。

おそらく、ランド自身も、「客観主義」という自らの思想体系の看板を意識するあまり、それが哲学における原理であることを半ば忘れて経済論にそのまま持ち込もうしたのであるが、このことがかえって議論を混乱させているように思える。認識の事物の本性との一致という真理観を掲げるのが「客観主義」だとしても、これを行った上で、個別的状況においてどんな財の価値を重視するかは当人次第であって、市場で状況に無関係に事物の「客観的」価値が問題になるわけではない。<sup>15</sup>「実存主義」の先行によって阻まれた「存在主義」を、ランドが自分の哲学の表看板としていけば、主観効用説に親和的な立論を自然に選択していた可能性さえある。

ランド派とオーストリア学派の関係には、接近とともに離反のベクトルも見られ、ミレらはランドの性格も手伝ってときに密かながら激しい論難を含むこともあったが、ミ

15 このことは、スミスが人間に「交換性向」があると述べたことにメンガーが反論し、交換の開始と終了という現象とその理由を説明しようと試みる中で、等価交換論を否定して不等価交換論を提示したことを思い起こさせる。人間は交換をまったく行わず自給自足に甘んじるよりも他人と交換することを選ぶのは事実だとしても、かといって自分が自由にできる財のすべてを交換してしまうことはありえない。つまり、交換には始点と終点が存在し、したがって交換量は必ず有限である。そうなるのは、人々が市場に差し出す財(おカネを含む)よりも、市場で得たい財の方に高い価値を認めるからである。つまり、交換は、交換者にとって2財のうち自分の手元のない財に認める主観的価値の方が高いという意味で、常に不等価交換なのである。交換行為を始める主体は、交換量が増えるに従って次第に先方の財の価値を低く見積り始め(価値の通減則)、自分の側の財と等価だと感じた時点で交換は終了せざるをえない。だから、「等価交換」とは形容矛盾にすぎない(Menger 1923, VI.2; 邦訳第2巻, 293-303; 村井 2012 b, 122)。

OLは、化粧品への選好のみを重視するかもしれない、あるいは医療保険にも出費するかもしれない。しかし、後者の場合だけ「客観的」だというのでは筋が通らない。一方で、口紅に多額の出費をさせたのは、それに価値を認める彼女の理性である。他方で、それでは困る場合もあると認めて顕微鏡にも出費したのも、経験を通して鍛えられた彼女の理性である。どちらもそう行為するという判断において、理性的であるとともに主観的でもある。口紅の自同性も顕微鏡の自同性も客観的に把握した上で、なお状況次第でどちらにどれだけ出費すべきかの結論は異なる。この結論を下す基準は、最終的に主観的であらざるをえないが、それは結論が非理性的であることを意味するわけではない(ただし、なぜ医者に行くのに顕微鏡が必要なのか筆者にもわからない)。ランドは、哲学における客観主義を経済学における主観主義と整合させる努力をすべきであった。彼女が試論ではなく『アトラス』で定式化した「取引者」の行為原則は、むしろ主観価値論を思わせるものである。

私は、自分と相手の本性の求めに応じて他人と接する。つまり、理性によって他人と接する。相手が自発的選択によってあえて結びたがる関係以外には何も求めない。取引することができるのは、他人が私の利害と彼らの利己性が一致すると見なしたときのみであり、そのとき私は他人の精神と私の利己性のためだけに取引を行う。他人がそう見なさなければ、関係は結ばない。異議を唱える者は放っておき、かつ私はというと、わが道をそれることはない。(Rand 1996, 936; 邦訳 1102; 村井 2012 a, 64)

「他人が私の利害と彼らの利己性が一致すると見なしたとき」、取引する二者は互いに相手の所持財の方に高い価値を認め合っている。そして、だからこそ交換が成立する。A氏のデジカメとBさんのバッグが交換されたとする。このとき、A氏はバッグに比べるとデジカメは必要性が低いと考え、Bさんはデジカメに比べるとバッグは必要性が低いと考えている。いずれか一方でも逆だと考えれば、交換は成立しない。それは、貨幣が介在しても同じである。これが、オーストリア学派の交換理論(カタラクティクス)の解明点であり、ロスバードはジェヴォンズをもじってそれに「主観的評価の二重の不平等」という名を付与している(Rothbard 2006 [1995], 17; 村井 2012 b, 122)。

ーゼスの弟子であるグリーヴズが、上記『アイン・ランド研究』のシンポジウム全体を概観した上で認めるとおり、やはりランドは経済思想において基本的にオーストリア学派でありミーゼス派であった (Greaves 2005)。

以上、本節では、1950年代からランドの刺激で盛り上がったアメリカのリバタリアン運動の発端の一断面を見てきたが、その意義は歴史的なものである。そもそも経済学という学問の草創期においても、「北のアテネ」と呼ばれたエジンバラをはじめとするスコットランド各地に、新時代の社会像を展望する卓越した知識人たちが叢生したという前歴があるが、当時のニューヨークにおいても18世紀スコットランドにも比肩すべき世界的な才能が集った。ボルシェヴィキやナチスからの亡命に起因する点で、この結集の自然発生的性格はより薄いものの、そのことが彼らの知的達成の意義を限定するわけではまったくない。経済思想のマクロ史は、重商主義期、自由主義期 (スミス以降)、現代重商主義期 (「ケインズ革命」以降)、現代自由主義期 (新自由主義期) に区分するのが一般的であろうが、ある意味で、ニューヨークのリバタリアンたちは、重商主義に決別しようとしたスコットランドの知識人と200年を隔ててはいても基本的にパラレルな営みに着手していたといえないだろうか。

20世紀に共産主義や国家社会主義という集権主義の類縁的な二大形態をとった部族主義の波は、おそらく18世紀の重商主義の波よりも一段と全体的で強力になった高波である。そして、その唱道者は自分たちの価値の実現のために私有財産の接収や、殺人すら含む暴力に訴えることにつゆも疑問を抱かぬ鉄面皮ぶりを発揮した。このことは、現在なお彼らの思想の大義に端を発する一貫性のない思弁に群がる知性たちを、根源的な道徳的譴責に晒すであろう。そして、「社会」を前面に押し立てながら、その実、反社会的な行為を臆面もなく執行しようとする思潮の波高が大になるほど、それに抗する自由主義の防波堤も高く堅牢になった。このことが、おそらくは人類史的な意味を持つこのニューヨークでの (より特定すればマンハッタンでの) 2学派の邂逅を生み出すとともに、この僥倖によって両者の認識を、それがなかった場合よりも深化させたといえよう。

啓蒙思想の意義は、今日における思想史研究の目を見張る発達の中で多様に解釈され、定式化されている。しかし、私たちは近代の黎明期に新時代を展望した経済学の国の建国の父たちが取り組んだ課題の大半を、基本的に未解決のまま受け継いでいる (村井 2012 c)。言い換えると、啓蒙のプロジェクトは完結した物語として語ることはできない (Habermas 1981)。20世紀も21世紀も、いわば「後期啓蒙」のただ中にある。ニューヨークのリバタリアン・コネクションの中で注目に値する思想が胚胎したと言えるならば、この胎動が啓蒙運動の現代版として理解できることが最大の理由である。



## II 「自由社会の経済学」と「金と経済的自由」

### II.1 グリーンスパンの反連邦準備論——「自由社会の経済学」講義

NBI では、ブランデンたちが講義を行っただけでなく、実はグリーンズパンも講義を担当していた。この講義は「自由社会の経済学」(The Economics of a Free Society)と題されたものであったが、これについては、開講されていたという事実そのものは知られていたものの (B. Branden 1987 [1986], 306; N. Branden 1999, 208), 講義の内容までは知られていなかった。しかし、当時自由主義経済学に接近しつつあり、のちにオーストリア学派の経済学者になったサミュエル・ボスタフがテープ聴講しており、2000年代に入ってそれをミーゼス研究所 (Ludwig von Mises Institute: LvMI) のウェブサイトで紹介しているので (Bostaph 2000; 2001), 以下ではそれに従って講義の内容をたどる。ただし、ボスタフはグリーンズパンに手紙を書いて返事をもらうなど、個人的なレベルで彼と交流しているので、まずはこの交流が生まれたいきさつを見よう。ボスタフは、知的自伝ともいべき短い回顧論文 (Bostaph 2003) でそのいきさつを記しているが、同論文を読むと20世紀後半のアメリカにおけるリバータリアン思想の展開プロセスの一断面が手に取るようにわかる。

ボスタフはテキサス州フォートワースに生まれた。父は自由主義的信条を抱き子供を放任したので、その公立図書館入館証を借りて少年時代から好きな思想を思う存分吸収できた。高校生のとき同級生が『アトラス』を絶賛していたが大衆向け小説と思って敬遠し、初めて読んだのは大学入学前の夏休みだった。大いに感動し、「日常の世界が以前よりシンプルでわかりやすくなり……自分を導く原理があるため自分の存在が重要で驚きに満ちたものになった」。こうした体験をへてテキサス・キリスト教大学に進んだが、大学の講義という枠内では満足しきれずに NBI のテープ聴講生となり、それとともに NBI の出版物を地元の書店に売り込む契約販売員もつとめた。そして、期末のレポートでは決まってランド主義を取り上げた。テープ講義は週末にダラスにあるホテルの会議室で行われ、20 数名の参加者がいた。ランド思想に共鳴した同級生と毎週ダラスまで車を運転してこの講義に通った。ところが、ランドと客観主義運動に対する彼の憧れは、ブランデンとの会食を機にすっかり醒めてしまった。学生フォーラム委員として講演を依頼したところ、彼はかなり太った姿で登場した。講義終了後の会食の席でなぜ太っているのか尋ねると、ブランデンは「個人的な決意の問題だ」と大見得を切った。24 歳と若かったボスタフには幻滅を誘う返答で、おかげでランド派の運動の全体が欺瞞に見え始めて彼女の組織に関わるのを金輪際やめようと思った。<sup>16</sup>

16 ランドの愛人になるなどの事情から、ブランデンは当時ランドの弟子集団の頂点に立つ人物であり、

この幻滅体験によりベーム・バヴェルクやミーゼスなどに取り組むようになるが、大学では新古典派と制度学派の教育を受けた。卒論では新古典派の企業理論においては完全競争が成立したときに競争がなくなることを批判したところ、学部長から「未熟」との烙印を押され、大学院に進んで自由主義経済学を学ぼうという希望がどこでも叶えられないことに気づき始めた<sup>17</sup>。NBI 関係者からは、それが NBI のある人物によってしか講じられていないと教わった。その人物の名は聞き慣れないもので、どうやら「アラン・グリーンスパン」とかいうらしかった。

こうしてボスタフはグリーンスパンの講義を受ける。その後、母校から転任したある教員を頼って南イリノイ大学の大学院に進むが、新古典派の数理モデルの講義が続き、自分の関心に応える授業がないので落胆したボスタフは、最初の学年の終わりころグリーンスパン講師に手紙を書いた。すると、丁寧な返事が返ってきた。手紙の日付は 1966 年 9 月 9 日で、「大学にいるほかの「客観主義者」も……ほとんど同じ問題を抱えています。……(昔と同じく難しいものの) 博士論文を書き上げ、そのあとも自ら教育を続けています」と、同情的で同胞をいたわるような文面であった<sup>18</sup> (Bostaph 2000)。

では、聴講当時まだ学部生だったボスタフに、親身になって手紙で進路相談に応じてくれる尊敬すべき師グリーンスパンのスピーカー越しの声が語った「自由社会の経済学」講義とは、どのようなものであったのだろうか。

ボスタフは 1960 年代前半にテープ聴講した際に取ったノートをもとに同講義の内容を再現しようとしている。講義はおそらく全部で約 9 回ほど行われた模様である。第 1

16 客観主義運動に憧憬を抱くがニューヨークのような大都会の近くに住んでいないアメリカ人にとっては、一種の伝説上の人物だったと考えられる。また、ブランデンは心理学者で、利己主義の追求による「自己肯定」の重要性を説き、この視点からカウンセリングなどもしていた(一例として、N. Branden 1987 を見よ)。地方の若者が大都会から発信される先進的な思想を受容するときにかにもありそうなことだが、活字の向こう側のランドの高弟はかなり理想化されていたと思われる。肥満という程度の目論見外れが、ボスタフの脳裏の英雄像を粉々に打ち砕いたのは、こうした事情が重なったためであろう。彼は回顧録でブランデンが「石膏の聖人」(plaster saint) に思えたことと述べ、またこのころまでの自分を「ランドロイド」とさえ呼んでいる。

17 経済学を広く学んだ者なら知っているはずだが、この議論はハイエクをはじめとするオーストリア学派の学者に共通の理論である。事実、ボスタフはのちにカーズナーによるほぼ同じ趣旨の論文を読んで驚いたという。主流派経済学の企業理論では「完全競争」において各企業は同様の製品を同価格で供給する。つまり、「競争」が消滅するのである。しかし、「完全」競争において、ほかならぬ「競争」が欠落しているというのでは、自家撞着に陥っているというしかない。仮に求職者全員が失業している状態が「完全雇用」だという理論があったとしたら、どう反応すればいいのだろうか。この点に関するオーストリア学派の主張としては次を見よ。Mises 1949, Chapter 16; Hayek 1964; Rothbard 1962, Chapter 10; Kirzner 1997; 越後 1985。

18 ボスタフは、その後 2 年在学してから陸軍に入ってドイツに駐屯し、結婚もしたが、知的な空しさを感じてやはりグリーンスパンの助言に従うべきだと考え、真の経済学を学ぼうと決意してミーゼスとハイエクに取り組んだ。その後、「方法論争」をテーマに博士論文を書いてカーズナーに送ると返事があり、数か月後に彼と面会してリパティ・ファンド(著名な出版社)主催の方法論研究会での報告を促された。こうしてボスタフはオーストリア学派の面々と交流を深め、ハイエクやロスバードからも(好意的に)批判を寄せられるようになる。(Bostaph 2003)

回は貨幣論で、貨幣を実物財と定義し、それが交換手段であるとともに、そうであるがゆえに価値貯蔵手段ともなると述べた。そして、こうした特徴ゆえに経済の参加者すべてに受領されるが、そのためには素材に耐用性があり、かつ単位当たりの価値が高い奢侈品でなければならないとも述べた。第2回と第3回については説明がないが、おそらく微少準備銀行制や自由銀行制など、銀行システム論を取り上げたものと推定できる。第4回と第5回は「時間選好」などの用語を用いた資本理論であった。<sup>19</sup>そして、第6回では金本位制を再評価して国際的金本位制が世界の景気循環を小さくする役割を担ったと述べた。第8回ではアメリカ金融史が扱われたが、それは特に金融危機に焦点を当てていた。最終回は、政府介入は非道徳的であるだけでなく生産性でも劣り、各人がお互いに目的である（手段ではない）という哲学原理に基づく唯一の社会形態はレッセフェール経済に依拠すべきことを主題とし、その実行可能性について論究するというものであった。(ibid.)

こうして再現された内容から判断するに、この講義は明らかにランドとの交流から彼が深い影響を被ったことを示すものである。しかし、もっと正確に言えば、実は彼がオーストリア学派の経済学に親しんでいたこと、にもかかわらずそれを明示せずにいくつかの点で新味を盛り込んでいることがわかる。その内容は、このあと取り上げる論文「金と経済的自由」に重要な部分が再生されていると思われるので、直後に改めてふれる。ここでさしあたり注目を促したいのは、この講義の中でグリーンспанがかなり驚くべき発言を行っていることである。すなわち、第8回の金融危機略史において、連邦準備制度の創設を「歴史的な惨劇」(a historic disaster)と述べているのである。<sup>20</sup>のちにその組織を取り仕切る地位に就くという予測を30代の青年がすでに抱いていた可能性は皆無であろう。しかし、いずれにせよ、レッセフェールを執拗に擁護し、政府介入を非難するという基本視角の中におかれたこの発言は、中央銀行という存在こそ「自由社会」の仇敵であるという典型的にリバタリアン的な信念を、若きグリーンспанが心の奥深いところで抱いていたことを示す動かぬ証拠である。

こうした見解が、グリーンспанがランドのサークルに出入りし始めたころから仲間うちでさかんに口にされていたことは、証拠に基づいて示せる。例えば、ブランデンの手記がそれである。

私たちが話をした中では、貨幣供給を操作することで連邦準備理事会が経済に影響を及ぼすという点に関わるものが多かった。大恐慌に対する連邦準備の破壊的影

19 行論の都合上、第1回の貨幣論のあとが銀行論であったと推定できる事情はこのあと、また第4回からの資本理論（生産または企業行動の理論）の内容については次回述べる。

20 この部分をボスタフが引用符に括り入れていることから、グリーンспан本人の表現のままと思われる。

響をめぐって話し合った。グリーンスパンは滔々と、また強い語勢で、全面的に自由な銀行制について語った。1987年に彼は連邦準備理事会の議長に就任した。そのあと素晴らしい仕事をするようになるのだが、あのころの議論を思い返すと奇妙な気がした。(N. Branden 1999, 160)

むろん、こういう仲間内でのふだんの意見交換の回想から、どこまで当時のグリーンスパンの見解が再構成できるかは問題になるであろうが、筆者の考えではかなり正確に再現できる。その理由は、ブランデンの当時の著述にグリーンスパンの見解のかなりストレートな反映が見て取れるからである。

ブランデンは、ランドの論集『資本主義——いまだ知られざる理想』に寄せた論文「資本主義に関するよくある誤解」で、連邦準備の有害性について論じている。まず、個々の企業の過剰投資は経済における日常的な現象であるとした上で、自由銀行制のもとではこうした投資の行き過ぎは不可能で、「銀行システムこそ経済の安定をもたらす守護者として機能する」と述べている(N. Branden 1986 [1967], 80)。後述するとおり、これは「微少準備自由銀行制」を擁護する立場の表明であり、少なからぬ部分がグリーンスパンとの会話からヒントを得たものと推測できる。ブランデンによると、一時的な後退は特定産業のみに及び、1930年代におけるような全般的恐慌は自由市場経済では原理的に決して発生しない。発生したとすれば、それは政府が介入したためである。大恐慌のような最悪の事例についていえば、介入者は連邦準備であった。1913年にそれが設立されたのは、微少準備自由銀行制における天井を撤廃して、より大きな信用膨張を可能にするためであった。

こうした立論が、心理学者によって行われていることに注目すべきである。ランド・サークルには、心理学、哲学、美術史など大学で人文系の学問を学んだ人物が多かったが、前回詳論したとおり、客観主義哲学は狭義の「哲学」では収まりきるものではなく、その体系の中に必然的に経済分析を包含せざるをえないものであった。この必要に、一から新たな経済学の学派を創出するという形で応じるというのではないとすれば、必然的に彼らが何らかの既存学派の経済学を外部から導入する必要があったことになる。そして、その学派がオーストリア学派だったのである。ランドはそのことをよく自覚していたと思われ、ミーゼスがやはり東方から亡命してきたことを知ると、彼とコンタクトを持とうとした。その行動に同伴したことが機縁となって、ブランデンのような門外漢も自由主義経済学にふれていたのである。彼の経済学理解が専門家レベルであるとするのは難しいであろうが、それでもオーストリア経済学のエッセンスを吸収していたのも確かである。ブランデンが素人であればあるほど、その連邦準備論の源泉が、ミーゼスのほかには、サークル内で唯一の経済学プロパーだったグリーンスパンの見解

を反映している可能性が高まる。

後知恵で振り返ると、こうした事実はほとんど信じられないものであるというほかはない。考えられる限り最も蓋然性の低いこと、ありうべからざることが事実であると判明したときに人々が示す反応は、おそらくいくつかに分かれるだろう。とはいえ、そう何通りもあるものでもない。第1に、見なかったふりをする、つまり無視するという反応がある。おそらく合理的個人の確立という点で先進国中では最も遅れているわが国では広範な人気を呼びそうなこうした態度は、学問的論証という優れて近代的な営みの中では容認されるものではない。第2に、一応認めつつも特殊な意味で述べているに過ぎないなどとして一方的に発言を水で薄めてしまうこともできる。しかし、この反応も、学術的な著述の中では十分な根拠を示すことなく行われてはならない。第3に、発言の真意を十分汲み取って、いかに意外に思えるものであってもその意図を合理的に解釈し、コンテキストごと明らかにするという反応がありえよう。これは、要するに「ありえない」という初めの反応がただ単に先入観に基づくものにすぎず、それを取り払えば十分「ありえる」ことを示す手法である。けれども、それはちょっとした思想の手術を伴う。次のII.2以下では、学問的に最も妥当性の高いこの手法を実行に移すために軽い手術を行おう。すなわち、彼がこのような信念を抱く理由を、議論をコンテキストに置きなおすことで明らかにする。

## II.2 グリーンスパンの金本位制論——「金と経済的自由」

グリーンスパンは、1950年代末からランド思想を色濃く反映した講義を行って、リバータリアンの経済思想の発信者になっていった。そして、前回から取り上げている『資本主義——いまだ知られざる理想』には共著者中でも最多の3編の論文を寄せている (Greenspan 1962; 1963; 1966)。その中でも目下の主題にとって最も重要と思われるのが、「金と経済的自由」である。同論文は、1966年に『The Objectivist』<sup>21</sup>に掲載されたもので、同年単行本に収録され、翌年にはペーパーバック版で出ている。

その内容は、ある意味で大変強烈な印象を与えるものである。全体を貫く思想を端的に述べるなら、「福祉国家と金本位制の原理的な二律背反」を定式化したものである。つまり、金本位制こそ自由社会の成立にとって不可欠とするもので、金本位制が持つマクロ経済の調整力に対する信頼を柱とする。文体は簡潔かつ断定的な短文を連ねたもので、このため論文の内容がほとんど誤解の余地なくケインズの経済思想に対する徹底した攻撃であることが明らかである。論文は次のように幕を開ける。

金本位制に対するほとんどヒステリックな敵意が、あらゆる種類の国家統制主義

21 この論文はすでに筆者が紹介しているので、詳細はそちらをご覧ください (村井 2012 b)。

者をついにまとめ上げる関心事である。彼らは、一貫してレッセフェールの肩をもつ多くの者たちよりもおそらく明快かつ鋭敏に、金と経済的自由が一体不可分であり、金本位制はレッセフェールのツールであって一方が他方を伴うとともに他方が一方を求めるという関係にあることを感じ取っているのである。(Greenspan 1986 [1967], 101; 邦訳 116)

わずか2センテンスであるが、いきなり「フェドスピーク」とは対照的に論旨明快で歯切れのよい語り口に驚かされる。この論断のあとに、国家統制主義者が金に反対する理由を説明するために「自由な社会において金が果たすある特別な役割を理解する必要がある」と断って貨幣論が展開される。彼は貨幣の基本機能について「あらゆる経済的取引において共通の建値手段 (denominator) である」とし、変換手段でもあるとした上で、「このために市場価値の基準 (standard) として、また価値貯蔵手段 (貯金の手段) として用いることができる」と述べる。そして、この価値貯蔵の便宜のために、耐久性、分割可能性のある金属が選ばれたとするが、さらにそれが奢侈品でなければならないことを指摘する。

より重要なのは、手段として選ばれた実物財が奢侈品でなければならないということである。奢侈品に対する人間の欲望には限りがなく、このため奢侈品にはつねに需要があつていつでも受領される。……「奢侈品」という語には、稀少性と単位あたりの高額性という含みがある。単位当り高額なために、容易に持ち運びされるのである。(ibid., 102; 邦訳 117)

読者もお気づきであろうが、この論旨は「自由社会の経済学」講義第1回とほぼ同じである。したがって、1966年に発表されたこの論文が、全体として「自由社会の経済学」講義と内容的に多くの点で一致する可能性が濃厚である。先に同講義のうちポスタフが示していない第2回、3回が銀行論と推定できるとした根拠は、実はここにある。というのは、「金と経済的自由」はこのあと貨幣創出機関としての銀行の役割を論じていくからである。グリーンスパンがまず指摘するのは、流動性不足を補うための銀行券の発券と預金通貨の創出である。

金に基づく自由銀行制により信用が拡大され、このため経済におけるものづくりの需要に応じて銀行券(通貨)や預金が創出できるようになる。金保有者は、利子がつくために金を銀行に預けたいと思うようになる(それに対して小切手を振り出せる)。ところが、あらゆる預金者が金を全額同時に引き出させてくれと求めるこ

とはほとんどないので、銀行経営者は金預金総額のうちほんの一握り (fraction) だけを準備として持てばよい。おかげで彼は自分が保有する金預金額以上を貸し付けることができる (彼にとってこれは、金を預金の担保として保有することを意味するのではなく、彼が金に対する請求権を持つ [他人の金を自分のもののように使える] ことを意味する)。(ibid., 103; 邦訳 118)

金本位制のもとで交換性を保ちつつ準備以上の流動性を供与する銀行業務は、今日いくつかの異なる名称で呼ばれている。主流派経済学者の大半と一部のオーストリア学派 (ハイエク, シュムペーター) はこれを「信用創造」と呼ぶが、ロスバードらは「微少準備銀行制」(fractional reserve banking) と呼んでいる。一見名目上の違いにしか見えないが、呼び名にこのシステムに対する態度の違いが正直に反映されている限り、その違いを名目的として無視することは許されない。すなわち、「信用創造」とする主流派とオーストリア学派左派はこのシステムに肯定的な要素を読み取ろうとしているのに対して、「微少準備銀行制」とするロスバードらオーストリア学派右派は否定的な要素が潜むことを示唆しようとしているのである。そして、グリーンSPANは「fraction」という語を用いているからロスバードに近い視点をとっているといえよう。否定面を強調しているとはいえないかもしれないが、彼が括弧内で付加したコメントは、銀行に預金された金が民法上の寄託契約の対象物ではなく銀行家にとってのバランスシート項目、すなわち一種の資産、または企業家ならば生産要素に相当することを示唆するから、やはりロスバード的な視点に近い。<sup>22</sup>先に詳論した貨幣論に見られるランドの公正取引論の観点からは、これはむしろ自然なことである。他人の私有財産を本人の承諾なしに第三者向けの貸付に流用して金利収益をあげる活動を、窃盗以外の何ものかであると論証できるといふなら別であるが。<sup>23</sup>

続いてグリーンSPANは、こうしたしくみで経営されている銀行の貸付行動の説明に移る。そこで説明されているものを一言でいえば自由銀行制であるが、より正確には「微少準備自由銀行制」(fractional reserve free banking) である。

22 ロスバードは、預金された実物資産 (正貨) は、私法上の「寄託」(bailment) 物だから、BS 項目ではありえないこと、そして実際 19 世紀イギリスでこの点をめぐる判例が、自然法を無視して銀行家による流用を承認したことを指摘している。詳細は次を見よ。Rothbard 2008 [1983], 91-94; *do.*, 2007 [1994], 41-46.

23 「信用創造」論の最大の問題は、名称が現象を誤り伝えている点にある。銀行が準備以上の貨幣を発行するときに「創造」されているのは決して無限定な「信用」ではなく、いわば「賈ガネ信用」である。それが経済成長を促すとの主張も疑わしい。貨幣が増えなければ経済が成長しないというのは俗信の類である。事実、古典的金本位制時代を通して貨幣は漸増にとどまり、現代の水準からするとその伸びはわずかであったが、経済は大いに成長した。ポストケインズ派の「内生貨幣」論は信用創造のマクロ不安定化効果を指摘するが、危機の有効な対策は示せていない。総じて主流派経済学においては、預貸業務による金融仲介と貨幣偽造の境界が十分意識されていない。

銀行が、生産的で利潤を生む試みをファイナンスするために貸付を行えば、それはすぐに回収されるから、銀行信用が広く一般に利用できる状態が続く。ところが、銀行信用でファイナンスされた企業の生産活動がさして利潤を生まず、回収が遅くなると、銀行経営者はたちまち貸付残高が金準備に対して過剰だと考えて新規貸付を減らす。これはふつう金利を上げることで行われる。これによって、新規の生産活動のファイナンスが減る傾向が生まれ、またすでに借りている企業がもっと規模を拡大するために与信を得たい場合は収益性を上げる必要が出てくる。そういうわけで、金本位制のもとでは、自由銀行制は経済の安定性や均整 (balance) のとれた成長を保護する役割を担う。(ibid., 103-104; 邦訳 118)

金本位の自由銀行については、アメリカにおける歴史的事例から「山猫銀行」(wild cat bank) など否定的な表現でとらえられることが多いが、これは自由銀行制の対義語としての中央銀行制を正当化するための戦略的呼び名であって、メカニズムそのものからは、むしろ自由銀行制のもとでこそ信用膨張の規模は厳しく制約される。なぜなら、特定の銀行のみが競争に勝ち抜くために他行より信用を膨張させても、増大した紙幣や預金通貨は交換性を帯びた債務として世間に流通し、それらは一覧払の金代用証券や要求払い預金なので、それだけ金準備の防衛力を弱め取付の危険を増すからである。預金保険制度がない時代に一部の銀行が実際にこの路線を選択して取付を起こしたとしても、それは自由銀行制の不安定性の証拠にはなりえない。これは、製造業において過剰生産のために売上が激減して倒産した企業が数社あっても、それを恐慌と呼ぶ者はいないのと同じである。市場は自らが求めるルールに反した行為を罰する。これらの部分的で局地的な倒産は、むしろ市場メカニズムが正常に機能してある種の調整作用が発現していることを示す。したがって、安易な拡大路線をとった微少準備自由銀行の個別的倒産は、自由銀行制の不安定性の証拠ではまったくなく、むしろその安定性の証拠にほかならない。つまり、危ない銀行が淘汰されているだけである。これを銀行システム全体におよぶ集団的倒産としての(金融)恐慌と混同してはならない(Mises 1949, 441-445; 邦訳 475-480; Rothbard 2008 [1983], Chapter VIII)。事実、グリーンスパン自身も、1998年の州法銀行監督会議で、山猫銀行という表現は大げさであって自由銀行時代の金融システムはむしろ安定していたとはっきり述べている(Greenspan 1998)。

このように自由銀行制のマクロ安定性を論証した上で、グリーンスパンは視点を国際市場にまで拡大する。すでに同論文を紹介した折に指摘しておいたが、国際金本位制の安定性を論証するためにそこで彼が用いているのは、通説とは異なる国際調整論である(村井 2012 b, 123-124)。



ほとんどの、またはあらゆる国で金が交換手段として受領されると、妨げなき自由な国際金本位制が成立し、それは世界大の分業と、考えられる限り広範囲におよぶ貿易を促すのに寄与する。交換の単位（ドル、ポンド、フラン等）が国ごとに異なっても、それぞれが金に対して相場を持てば、各国経済は一つとして働く——貿易や資本移動に制約がない限りにおいては。信用、金利、物価は各国で似たようなパターンで推移する傾向にある。例えば、ある国で銀行が信用をあまりに自由に拡大すると金利は低下傾向を示し、預金者たちは金利の高い外国の銀行に金を移すよう促される。これにより、「イージーマネー」国の銀行の準備はたちまち不足するようになり、貸付基準を厳格にしようとするから、再び競って金利を引き上げる。(Greenspan 1986 [1967], 104; 邦訳 118)

古典的国際金本位制は、ほぼ例外なく世界経済にとって理想的な通貨制度として語られるが、そうでありえた根拠については、いわゆる「物価－正貨流出入機構論」(Price-Specie-Flow Mechanism: PSFM) が支配的である。PSFM は、基本的に国際収支の実物勘定（経常収支）に着目し、ハードカレンシー体制のもとで金正貨の国際移動により一国の一般物価水準が他国と逆方向に上下する状況を想定するものである。これに対して、グリーンズパンはむしろ国際収支の非実物勘定に着目する「マネタリー・アプローチ」(Monetary Approach to Balance of Payments: MABP) に依拠している。MABP は、貿易が一種のさや取り (arbitrage) として機能することで、貿易財に関しては物価水準が国際的に同調しながら推移すると見る理論である。こうした平準化の波は、開放経済では一般物価水準にまで及ぶ。中央銀行の役割、イングランド銀行と他国中央銀行の非対等性などに関する考察はなく、これが歴史的な国際金本位制をどこまで説明できるかは不明だが、いわば「国際微少準備自由銀行制」(international fractional reserve free banking)、または「微少準備国際金本位制」(fractional reserve international gold standard) のようなものを想定しているといえる。19世紀国際通貨史はイギリスを中心に叙述されるのが通例であるが、アメリカには19世紀後半に中央銀行はなかったから、こうした見解にも同国の事情が反映されていると考えられる。

次に彼が取り上げるのは、景気循環一般と、その最悪の事例としての大恐慌である。注目されるのは、この論点に入るための論理の運びである。すなわち、ミクロな銀行行動の狂いに端を発してマクロな経済混乱が生じたという論理展開を適用しているのである。彼によると、微少準備自由銀行制のもとでは信用膨張に自然な天井があり、このためバブルも、したがってその帰結としてのデフレも比較的穏やかで、調整が終わると再び小さめの浮揚局面に入ることができた。

それなのに、治癒の過程が病であると誤診された。経済介入論者たちはこう論じた。銀行準備の不足が景気後退をもたらしていたとすれば、準備が二度と不足することがないように銀行にそれをもっと供給すべきではないか！ その主張によると、銀行がおカネを無限に貸し付けられたら景気の停滞は二度と起こらない、というのだ。そういうわけで、1913年に連邦準備制度が組織された。(ibid., 104-105; 邦訳 119)

自由銀行制が原理的に持つ信用膨張の天井が邪魔に思えるほど危機のインパクトが大きかったので、アメリカ人はあれほど嫌ってきた中央銀行という組織を招き入れた、というのである。こうした目的を持った「連邦準備」なる新設機関は、中央銀行券という法令貨幣を創出する。一般に、自由銀行制のもとでは各銀行は正貨準備率の逆数倍までしか信用膨張ができないが、中央銀行制のもとでは発券独占によって紙幣を正貨と同等のノーリスク資産とした上で信用を供与できるため、膨張可能な天井が一気に引き上げられる。いわば「人工正貨」制なのである。グリーンスパンの分析には、この点を示唆するくだりも見られる。

原理の上では、私たちは金本位制にとどまっている。各個人はなおも金を自由に保有でき、金は銀行準備として用いられ続けているからである。しかし、いまでは金以外に、各連邦準備銀行が与える信用（「紙券」準備）が預金者に支払える法貨として使える。(ibid., 105; 邦訳 119)

そして、1927年の穏やかなデフレのあと、連邦準備が多くの法令貨幣を発行したことにふれている。大恐慌の原因論として彼がとるのは、イングランド銀行と連邦準備の金融外交に焦点を当てた説である。すなわち、不況で金流出に苦しむが、利上げで外国からの金流入をお膳立てしようにも国内産業への打撃も痛手となるというジレンマに直面していた当時のイギリスが、アメリカとの交渉で利下げさせ、これが大恐慌に至る信用膨張を招いたとする立場である。ちなみに、大恐慌の原因をめぐる学説はいくつかあるが、この説は国際要因を重視するもので、主流派の世界とはやや距離がある。実を言うと、グリーンスパンは大恐慌の本格的な原因分析には立ち入っていないが、連邦準備に帰責性を見ているには違いない。

いずれにせよ、こうして大恐慌が生じたことで金本位制は維持できなくなった。ところが、それは経済に何らかの制約が課されたというよりも、従来試みることができなかった新たな可能性を導き入れた。すなわち、中央銀行券を新たな準備とする法令貨幣システムである。中央銀行券は権力が後ろ盾であるだけに増発しやすい。そして、このし

くみに、ある勢力が目をつけた。

国家統制主義者たちは、一世代前を思わせる論法で、大恐慌を引き起こした信用の津波 (debacle) の要因は主として金本位制にあると論じた。金本位制がなければ、1931年にイギリスが金での支払を拒んでも世界中の銀行が破綻することはなかったというのである。(ibid., 106; 邦訳 119-120)

つまり、一連の経済混乱は自由市場のせいだと信じた新興勢力である福祉国家論者たちは、金本位制がはめる枷を外す装置として、法令貨幣システムを歓迎したというのである。いまや、冒頭の「自由な社会において金が果たすある特別な役割」が明らかである。すなわち、金本位制は自由社会を支える脊柱なのである。だからこそ、金本位制を攻撃した国家統制主義者は、いの一番にそれを排そうとした。この勢力が構築したスキームの本質は、次のように看破されている。

学問的な隠語の衣を剥ぎとってみれば、福祉国家とは、広範囲にわたる各種の福祉機構を支援するために、政府が社会を構成する人たちのうち生産的な層から富を没収するメカニズムにすぎない。没収の大部分が、課税によって実施される。ところが、福祉国家を支持する国家統制主義者たちは、政治権力を保持したければ課税総額は制限されなければならない、だとすれば巨額の赤字支出に訴えるしかないと認識するにさどかった。言い換えると、大規模な福祉支出をファイナンスするために政府債を発行して借金をせねばならないということを察知したのである。(ibid., 106; 邦訳 120)

政府の規模を大きくしたいからといって、単純に増税して国民に負担を求めれば、確かに選挙で後退を余儀なくされるだろう。だから国債を用いるのだが、ではなぜ金本位制のもとでは国債の大量発行ができないのであろうか。国債という金融スキーム自体は、決して新しいものではない。近代的な公債システムは17世紀ころのオランダで一般化し、イギリスでは名誉革命前からあった国家借入のスキームが、革命後は王室費と区別され議会議承認をへることで国際的な信用を獲得した。国債にはアダム・スミスもふれている。彼は『国富論』第5編で、国債が先の年度の税収から償還されるしくみを説明しているが (Smith 1976 [1776], V.iii.10, ff.; 第3巻 376 以下)、これは要するに現在は手元にない将来税収を担保にした政府借入であることを意味する。グリーンSPANも、この点を指摘するのを忘れない。

金本位制のもとでは、ある経済が支えることのできる信用額は、その経済が持つ実物的な資産によって定まる。というのは、いかなる信用手段であれ、とどのつまりは何らかの実物的資産に対する請求権〔債権〕だからである。ところが、政府債は実物的な富によって裏づけられておらず、単に将来の税収から支払うという政府の約束に裏づけられているだけで、このため金融市場で容易に吸収されない。巨額の政府債が公衆に売られれば、徐々に金利が上がるだけである。このような次第で、金本位制下における政府の赤字支出は厳しく制限される。(Greenspan 1986 [1967], 106; 同上)

国債を売るとは、対価として現金性資産を受け取ることだから、現金残高が減って金利が上昇する。このことが実物市場にダメージを与える限り、国債増発にはおのずと天井があることになる。ところが、20世紀においては、ある金融スキームがこの難点を克服させるために導入される。それは、銀行に国債をノーリスクの資産として準備に組み込ませるという手法である。

金本位制を棄てたために、福祉国家を支持する国家統制主義者たち (welfare statisticians) は、銀行システムをツールにして無制限に信用を拡大できるようになった。彼らは紙券準備を政府債の形で創出し、それを銀行が——込み入った各段階をへて——実物資産の代わりに受領した上で、まるで本物の預金であるかのように扱う。つまり、以前の金預金と同等のものとして扱うのである。政府債、および紙券準備による銀行預金の保有者は、実物資産に対する正当な請求権を有すると信じ込む。ところが、実際には、実物資産を上回る請求権残高が存在するのである。(ibid., 107; 同上)

詳論されてはいないが、この手法のポイントは、公開市場操作という強力な金融政策のツールを使えるようにした点にあるだろう。今日に至るまで、それが金融政策の柱であることを考えると、このしくみの成立は重大な意義を持つ。ただ、この手法にも問題はあつた。国債は中央銀行券と同様に正貨準備に準ずる人工正貨とされるために信用膨張へのインセンティブがさらに拡大するという点である。

需給法則はごまかせない。経済の中で、実物的資産の供給に比して(債権としての)貨幣の供給が増えると、最終的に物価は上がるに決まっている。こうして、社会を構成する人たちのうち生産的な層が貯め込んだ勤労所得は、財に対して価値を落とす。(ibid.; 同上)

ただし、ここまでは現代の法令貨幣的金融システムのよくある分析にすぎない。つまり、金融論の教科書の記述のようだともいえるかもしれない。ところが、グリーンस्पンの分析にはまだ先がある。

経済の収支尻は最終的にはバランスするから、この価値喪失分は、政府が福祉その他の目的のために、政府債から得たおカネという収益で購入した財に等しく、またその収益は銀行信用の拡大によってファイナンスされていることに気づく。

金本位制がなければ、インフレによる没収から貯金を守る手段は存在しない。安全な価値貯蔵手段なるものはない。もしそういうものがあれば、政府はそれを保有することを非合法としなければならないだろう。金保有は、実際かつて非合法とされた。例えば、誰もがその銀行預金を銀、銅、その他の財に換えようと決め、それ以降は財の対価を小切手で受け取ると決めたとすると、銀行預金は購買力を失い、政府が生み出した銀行信用は財に対する請求権としては価値を失うだろう。福祉国家の財政・金融政策 (financial policy) は、富の保有者が自らを守る手段を持たないようにすることを求める。

これが、福祉国家を支持する国家統制主義者たちが金を長々と非難するときのさもない本音である。赤字支出は、ただ単に富の隠然たる没収のためのしくみにすぎない。金は、このずるがしこい手順を阻むべく立ちはだかる。所有権の保護者として。このことが理解できれば、国家統制主義者たちの金本位制に対する敵意を理解するのに、何一つ困難はないのである。(ibid.; 邦訳 120-121)

この結びの数段落は、一般的な金融システム分析の盲点をつくとともに、実に意味深長なものである。インフレによって貨幣の実質的価値が減少するという事実そのものは、むしろよく指摘されるし、グリーンспанも先に勤労所得の減価にふれていた。しかし、それで終わりではない。彼がここで問題に取り組むときのアプローチは、システム論的であるだけでなく分配論的でもある。

マネタリストは、マネーサプライの増大が一定期間後に一般物価水準を引き上げて貨幣の購買力を低下させることに言及しているし、赤字国債を発行して行われる財政政策が民間投資を押しつけるだけで景気浮揚効果を生まないとする「クラウディング・アウト」論もよく知られている。後者の論点は、戦後経済学においても最もスポットライトを浴びる情景の一つであるケインズ派との論争を生んだ。しかし、それは前者と十分組み合わされてはいない。こう考えると、主流派経済学は両派ともいわば「金融政策と財政政策の二分法」に陥っている。これに対して、グリーンспанは両者を「financial policy」という語で一括りにして、それを分配論的観点から扱おうとするのである。<sup>24</sup>

また、オーストリア学派は、新規貨幣注入から一般物価水準の上昇までの期間における相対物価の変動にも着目した。例えばハイエクはこの点を初めて分析したカンティヨン (Richard Cantillon c.1680-1734) にふれ (Hayek 2008 [1935], 202-203; 邦訳 148-149), ロスバードもそれを重視して、新規貨幣の注入元に近い者が遠い者の損失と引換えに利益を得るしくみを、池に石が投ぜられたときに波が石の落下点から順次岸辺に広がることに喩えて「波紋効果」と呼び、そこから「カンティヨン効果」というタームもつくられた (Rothbard 2007 [1994], 25; *do.* 2008 [1983], 294)。ところで、グリーンスパンの分析は、この中間プロセスで見られる現象を、政府が銀行システムを巻き込んで迂回的に実物資産を強制没収するという観点から分析しており、いってみればカンティヨン効果を、ハードカレンシー的であった当時と違って国債を組み込んだ現代法令貨幣制のもとで、経済政策の二大チャンネルを結合して論証してみせたものと考えられる。それは、インフレ下のマクロ経済における公的主体を含む分配の正義論である。

実を言うと、この視点には、冒頭で紹介したランドの貨幣論の残響が見て取れる。ランドがフィクションで述べたアイデアを試論で再説する場合は前回述べたが (村井 2012 a, 55-56), 彼女は貨幣についても『アトラス』のフランシスコ的視点からの試論を書いている。それが、先に予備的にふれた「平等主義とインフレ」である。同作は、バーター的な自給農場の経済が貨幣の導入でどう変わるか、または変わらないかを、モデルをとおして検討したものである。

生存には、時間、貯蓄、生産の3大条件が必要である。バーター農場では、来年の収穫まで自らを養うための収穫とそのためのストック種がまず求められる。これがあって初めて分業が成り立つ余地が生まれる。これを取り崩せば、共同体の生活は崩壊する。ストック種は交換手段ともなり、「時間」経過後の交換のために貯蔵手段ともなる。ただ、耐用性や携帯性の限界から最終的に金が貨幣になる。ところで、100人の村で誰か(仮に「F氏」とする)が紙幣発行権を手にする。彼は働かずに財を得られるという法外な特権を持つが、これを濫用するため貨幣が増えてインフレとなり、破産する農家も出てくる。そうすると、彼と取引関係のある別の酪農家なども生活に窮する。村人たちがF氏に金交換を求めるが、応じられない。このことは、紙幣がF氏(消費専従者)ではなく村人(生産・消費併従者)の将来生産力を担保にした約束手形に相当し、F氏には生産能力がまったくないことを意味する。むろん、この村でF氏が長らくこのスキームを維持できるほど村人もバカではないだろう。しかし、いま政府がF氏の役回

24 日本語では「monetary policy」を「金融政策」と訳すので混乱が生じるかもしれないが、ここで用いられた「financial policy」とは「財政政策」と「金融政策」(本来「貨幣政策」と訳すべきであろう)を包括する概念である。村井 2012 b, 125-126 では、これを「フィナンシャルイズム批判」としてクローズアップした。

りを演じたらどうであろうか。実は、これが国債である。国債とは政府発行の不渡手形である。政府は生産活動に従事しないが、徴税権によって安定したキャッシュフローを持つ。けれども、ストック種の原理はこの文明社会でも消滅していない。靴屋は事業を拡大したければ工場を建てる必要があり、靴を増産して売上を増やし、その一部を消費せずに貯蓄に回す。貯蓄が不十分なら貨幣を借りるが、それは誰かの貨幣であり、その誰かが消費を控えたから靴屋が使える。もし消費してしまえば、靴の増産はない。村人は生産者でもあり、貯蓄をその生産のために回すことが「信用」の本来の意味で、与信が行われるためには、消費する以上に生産する村人がいなければならない。しかし、政府はそういう村人ではありえない。経済活動に時間の観念が不可欠であることを逆手にとった信用詐欺を政府が率先する。政府は国債によって生産を妨害し、ストック種を食いつぶす饗宴にいそしむ。インフレにしても所得（生産）が伸びないことを「スタグフレーション」などと呼ぶが、インフレにすると政府の消費を増やすことだから、利用可能な資源が減って景気が低迷するのは当然である。(Rand 1982 [1974])

いまや、次のように言えるだろう。第1に、ランドのこの分析は試論で展開されているだけにフランシスコの演説よりも論証的であるが、それでも作家的資質を活かした「ストーリー・モデル」による経済分析となっている。切り出し方はケネーのようだが、彼のような非貨幣的モデルではなく、貨幣のマクロ経済攪乱効果を視野に入れたものである。とはいえ、この分析が結局はフランシスコの道德哲学的貨幣論と整合することを見落としてはならない。紙幣や公債とは、誰かに銃をつきつけ、それ（強権的命令）で裏書きされた「不在の富の抵当証書」なのである。第2に、「金と経済的自由」の結びの部分の論旨は「平等主義とインフレ」の主旨とそっくり同じである。このため、ランド・サークルの中でブランデンを含むメンバーが達していた貨幣に関するコンセンサスは、こうした分配論的観点を重視する道德哲学的なものであったといえるだろう。先に

25 「金と経済的自由」を言語的観点からも分析しておこう。

第1に、すでに述べたとおり、文体が切れ味鋭い断定調になっている点である。FRB 議長の発言は、本人の意図を離れて神託のように受け取られがちで、特に市場の指標を変動させる発言は控えなければならず、これが「フェドスピーク」を生む。しかし、在任期間以外の彼の文体を見ていくと、議長就任以前はむしろ明晰であり、退任後についても、彼の発言を聞いていた周囲の人たちから話の意味がわかるようになったと言われたことは有名である (Greenspan 2008, 22, 1月23日付)。しかも、この文体転換については、回顧録の中で何度となく意図的なものと述べている。例えば、カンファレンス・ボードのパーカー (Sanford Parker) が短く断定的に書く手法を教えてくれたがFRB 議長就任後はわざとそれを捨てたという (AOT 43; 上巻 64—Greenspan 2007 を「AOT」と略記)。この意識は、「根拠なき熱狂」講演のとき、資産市場の過熱に焦点を当てつつも同時に市場の混乱を防ぐために潜めた表現を選び、周りの反応から世間の影響を予測していたことを告白する場面でも明言している。さらに、このことを現夫人へのプロポーズのエピソードと組み合わせて語っている (引用文は表記を一部変更)。

アンドレアと私もある種の熱狂を表現した。1997年春について結婚したのだ。「3回目のプロポーズではじめて意味がわかった」。妻がよく言う冗談だ。FRB 高官らしいあいまいな話し方をするので全くわからなかったという。だがそれは間違いだ。実際には5回目のプロポーズでようやくわかってもらったのだ。なぜわかりにくくしゃべるのかとよく聞かれるので一言付け加えたい。 /

「顕著な<sup>ユニゾン</sup>斉唱関係」と述べた所以である。

まだ納得できない読者のために、最後にもう一点、当時のグリーンスパンの金融思想をうかがい知るための決定的な証拠を挙げておこう。それは、すでにふれたブランデンの「資本主義に関するよくある誤解」で援用された、大恐慌期における連邦準備の政策に対するグリーンスパンの批判である。

アラン・グリーンスパンから貴重なメタファーを借りよう。レッセフェールのもとで〔自由〕銀行システム、および資金取込みを統御している原理が、経済における爆裂を防ぐヒューズとして機能しているとすれば——政府は連邦準備制度をとおしてヒューズボックスに硬貨を入れていることになる。結果は、1929年のクラッシュとして知られている爆発である。……自由銀行制であったなら、経済学的必然として、このとめどない投機にブレーキがかかっていたことだろう。……ところ

↘ FRB 議長の発言に市場がこれだけ敏感になっている中ではやむをえないということだ。(Greenspan 2008, *ibid.*; see also, AOT 179; 上巻 261)

このジョーク交じりの告白には驚かされるが、逆にいえば、こうした必要に迫られていなかった「金と経済的自由」の主張が倍率1倍の本音であることの裏が取れる。

第2に、グリーンスパンが結論部分で用いた「さもしい本音」(shabby secret) というフレーズは、ランドが『アトラス』で用いたものである。本稿では詳論していないが、ランドは唯物論と唯心論とともに神秘主義と考えており、マルクス主義と同様に宗教的言説一般を激しく攻撃した。地上世界の諸条件を理性的に把握して生活条件を改善する努力は私的所有権に基づく利潤追求によって推進されるが、唯物論者はそれを否定し、神秘主義者は来世での浄福に逃避することでやはり地上世界にそっぽを向くくせに信者からおカネのみは巻き上げるからである。理性的なプロセスの忌避は、再びデカルトを思わせるフレーズで表現される。

正直な人間というものは、自分の欲求の対象の自同性を確認するまで欲求しない。彼は「それは存在する。ゆえに我それを欲す」と言う。ところが、彼ら〔唯物論者と唯心論者〕は「我それを欲す。ゆえにそれは存在する」と言うのだ。(Rand 1996, 949; 邦訳 1117)

こうして、争い合うかに見えて一心同体の神秘主義者たちは、考えたり組み立てたりすることではなく願望することで報酬を得ようとする。

そいつが彼らのさもしい本音である。秘教的哲学すべて、弁証法と超感覚すべてに隠された本音、無責任なものを見方をして口やかましくしゃべる本音、文明・言語・産業活動・生命を破壊するときの本音、自分の目をつぶし鼓膜を破り神経を麻痺させ心なき者になるときの本音である。理性・論理・物質・存在・実在といった絶対物を打ち砕くときの彼らの目的は、好き放題に形を変えられるあのまやかしの上に一つの聖なる絶対物を打ち立てることだ。——その絶対物とは、おのれの願望である。(ibid., 948; 邦訳 1116-1117)

勤労者から財産を没収したいという「願望」を、選挙民でもある彼らにバレないように実行する「ずるがしこい」スキームを阻むのが金であることを強く自覚するがゆえに、それを激しく攻撃することで葬り去りたいというのが、国家統制主義者の「さもしい本音」なのである。以上のような面からも、「金と経済的自由」はランドの道徳哲学的視点を堅持しつつ、経済の専門家として金融システムにも言及することで、専門的な読者にもこの視点を伝えようとした試論であると考えられる。ちなみに、グリーンスパンと違ってランドはケインズの名をフルネームで挙げており (Rand 1982 [1974], 174)、貯蓄もないのに消費せよと無責任なことを説く彼が標的であることは明白である。



が、自由銀行制が「無政府性」ゆえに棄却され、政府による「開明な」計画が選ばれた。……信用は行き当たりばったりなほど放漫に与えられ、何らかの仕方でそれを裏づける財が現れるだろうと見込まれていた。……しかし、AはAである。(N. Branden 1986 [1967], 82-83)

このようなことをグリーンズパンは書いていないから、彼から「メタファーを借り」とは、ふだんランドのリビングルームで彼が話していたことを代わりに書き記すという意味と考えてよい。ランドとグリーンズパンだけでなく、ブランデンもまた斉唱に加わっているのは明白である。

もう十分であろう。無理なく、そして何の誇張もなく次のように結論できる。若き日のグリーンズパンは、ニューヨークで花開いた後期啓蒙の胎動の心臓部で息を吸っていた筋金入りのリバータリアンであった。そして、そのことはとりもなおさず、のちの日の世界最強の中央銀行の史上最高の総裁は、こともあろうに中央銀行が大嫌いだったことを意味する。これは、一見ありえないと思われることであるが、まごうかたなき事実である。グリーンズパンについて語る者は、この事実をどこかで必ず意識しておかねばならないことを重ねて強調しておく。

とはいえ、ワシントンにおける彼のその後のキャリアを知る者の中には、ランドとの交流と「金と経済的自由」などは要は「若気の至り」であって、その後見解を180度変えたと考える向きも多いだろう。確かに彼には、政府要人になってから過去の思想とある意味で妥協点を探り始めた面もある。実際、そのことは『波乱の時代』で自ら記している。

ランドの「共同体」が、初めて大学や経済学の専門家以外の人と交流する機会となった。私は新たな思想体系に魅了された若い駆出しに特有の熱意に燃え、夜を徹して議論に参加しては、ニューズレターに力をこめた時事的記事を寄稿した。新たに転向したら誰でもそうだが、私もいろいろな概念を最も純粋で単純な形で組み立てた。ほとんど誰であれ、複雑性や留保が視野に入る前に、まずは単純な輪郭を見ている。そうしなければ、留保をつける部分も見つからず、また学ぶこともない。新たな思想に固有の矛盾に気づくと熱意は薄れたが、それまではやはり熱心であった。

特に重大だと思う矛盾もあった。……個人の権利を警察力で守るなどの基本的役割を政府が果たすには税金が必要だが、徴税が間違っているというならこの役割の経費をどう賄うのか。ランド派によると……自主的に献金すべきだということになるが、これでは不十分だ。人には自由意思があるから、拒否する場合もある。

それでも、束縛のない市場競争を重視する寛大な哲学には十分魅力があったし、いまなおそう思う。だが、自分が知的な体系に留保をつけているなら、他人にその体系を喜んで受け入れろとはいえないことを認めざるをえなくなった。1968年の大統領選でニクソン陣営に参加したが、そのかなり前から、批判的な評論家としてではなくインサイダーとして自由市場資本主義の発展に尽くそうと心に決めていた。大統領経済諮問委員会(CEA)の委員長就任に同意したとき、憲法だけでなく国法すべてを守ると誓約しなければならないとわかっていたが、その中には間違いも多いと考えていた。法の支配で統治される民主主義的社会を実現するためには、公的な事案のほぼすべてで意見の不一致が不可避である。公的問題において妥協しても、それは原理に訣別したということの意味せず、文明の発達のために対価を払ったというだけのことである。

フォード大統領出席のもとホワイトハウスの大統領執務室でCEA委員長就任の宣誓式が行われたとき、ランドが私の隣にいたことを、世間は見逃さなかった。(AOT 51-52; 上巻 76-77)

こうした記述には、確かに先の見解を裏づける要素もある。しかし、事態はそう単純でもない。結論から言えば、いわゆる「思想的転向」のごときものを想定するのは無理がある。理由は次のとおりである。まず、「金と経済的自由」執筆時にグリーンスパンはすでに40歳と若くなどないから、「若気の至り」など初めからなかった。次に、上の回想のとおり、むしろランドへの傾倒を「転向」と述べるとともに、CEA委員長就任時に国法の多くが間違っていると確信していたと告白しており(現役を退いてからの発言とはいえ驚かされる)、そこには妥協の要素もあるものの、信念のレベルでは一貫性を保ちながら便宜的な恭順(occasional conformity)を表明して国法の範囲内で最大限の努力をする決意をしたものと解釈できる<sup>26</sup>。さらに強力な根拠は、FRB議長時代に下院議員ロン・ポールに尋問されたときの応答や、財界クラブでの知識人とのくつろいだ会話など、リバータリアンとの対話の中に見出せる。次節では、これらをつぶさに見ていこう。

### Ⅲ リバータリアンとの対話

#### Ⅲ.1 ロン・ポールとの議会討論

「アメリカは自由の国である」とは、わが国でもよく耳にするセリフである。しかし、その含意が十分掘り下げて明かされることは稀である。アメリカの建国の父たちが自由

26 ちなみに、グリーンスパンをニクソンの選挙戦に引き入れたアンダースンもNBIの聴講生であった。

を謳ったことは一応承知の事柄として、その後現在に至るまでいかに自由は保持されたか、あるいは侵害されたか。とりわけ、経済や金融に関して、自由は具体的にどんな諸制度によって確立されるべきで、現在までその諸制度はどこまで実現し、あるいは実現しなかったか。こうした問いに、アメリカの政治思想やそれを反映した経済思想におけるすさまじい抗争劇の全体像を示しながら答えることのできる人物は、幕末以来150年近い研究史を持つわが国でも、おそらくまだ一人も現れていない。直接戦火を交え、有史以来の惨めな敗北によってその威力を見せつけられ、その後も気づかぬまま日常生活の場に諜報員を多数送り込まれ、非公式に占領されたような状態のまま骨がらみの関係が続いている、いちばん身近な外国。しかし、端的に言うなら、こうした因縁にもかかわらず、日本人にとってアメリカ人はいまなお海の向こうの「異人さん」にとどまっている。

「アメリカは自由の国である」という言明は、ある意味で日本は不自由の国であるという実感や(包み隠さずいえば)不満ないし諦念があるからこそ、繰り返し口にされるのかもしれない。その場合、夢を打ち砕くようだが、アメリカ人も意外と不自由である。「自由」が叫ばれるときほど現実是不自由である。真に自由なら叫びなど無用だからである。アメリカ人がいまなお「自由」を何度も唱える限り、彼らの生活の実感もわれわれと大差ない。しかし、かといって彼らも日本人と同じだと考えるのは愚かである。アメリカを外国人として眺めた人物の中には、自由や民主主義の真の意味の確定が意外と厄介で、大衆の気まぐれや移ろいやすい情念ゆえに民主主義国家の方が専制国家よりも専制的になりかねないと示唆する思想家もいる(Tocqueville 1835)。そうかと思えば、自由とはニヒリズムであると断じ、「保守」を掲げてケインズを支持する器用な評論家もいる(佐伯2008; 2011)。しかし、筆者はアメリカ民主主義の限界についてこれらを参考に屋上屋を架すつもりはない。アメリカ人が自由というある意味で形の定まらない価値を追求することも所詮は現実に不自由が蔓延している証拠だと看破してみても、発見は少ない。

私たちは、緻密な思想理解を誇る洗練された知識人かもしれない。しかし、いかに高等な西洋思想に没入してみても、足下には部族的な社会が身じろぎもせず息づいている。思想と生活に、原理と行為に、一致はない。そして、島国に住むとともにインドヨーロッパ語とは多くの点で異質な言語で隔離されているという無償の恩寵が、思想生活において一貫性を欠くローカルな臆見を改めないで済む「自由」を棚ボタ式に享受させてくれる。しかし、ある種のアメリカ人にとっては、こうした分裂こそ唾棄すべき頹廢、道徳的自滅であろう。正直に認めるべきなのは、伝統的愛国心のためというよりも近代以降に発達した国家統制主義への無意識の崇敬や便宜的な恭順のために、私たちがごく最近に至るまで、アメリカ史の中で展開してきたある思潮には十分注目してこなか

ったという事実である。

多くの発見をもたらすのは、高尚を気取る権威主義とも高踏を気取る前衛主義とも等しく距離をとって、生活を思想と無理やりにでも一致させて道徳的<sup>インテグリティ</sup>一貫性=誠実さを確保・死守しようとするこの思潮、およびそれがもたらす驚くほどの執拗さ、ときに無謀なまでに頑固で泥臭いモダニズム意志に肉薄し、彼らが国家に関して展開する議論の彫りの深さと視野の広さを、自分の小賢い秤をまずは度外視して、思想生活の端的な事実として正面から受け止める営みである。それは、不自由の真因をつきとめて除去することで、真の自由を確立しようとする建設的な姿勢を理解する営みでもある。

こうした思潮を現在代表するアメリカ人として、下院議員ロン・ポールほど適切な例はないだろう。ポールは、今回の金融危機を受けて連邦準備廃止運動を展開し、並行して大統領選に立候補した。こうして表舞台に出てきて急速に勢力を伸ばした原因は、彼らの思潮がアメリカの建国の父たちのそれにダイレクトに接続する点にある。なのに、わが国のある不開明な放送局は、ハーバード大学の某教授を無邪気にもてはやして、国内のいくつかの大学で行われた二番煎じ的な講義を漫然と放映する一方で、彼と正反対の政治思想の立場を代表する人物であることは紹介もしないままアナウンサーにポールを「過激な保守派」と説明させることにより、この「同盟国」に対する無関心ぶりを披瀝した。こうした根拠なき不用意な断定を茶の間に届ける前に問われるべきなのは、中央銀行を「毒蛇の巣」呼ばわりしたジャクソンなど19世紀前半までのアメリカの大統領たちは不穏な急進分子であったのか、沖縄の基地の全面撤退は移設よりも過激なのかであろう<sup>27</sup>。

「political thought」は「政治思想」と訳されるが、「political」は「polis」の形容詞形だから、この語は「国家思想」という含みを持つ。西洋では伝統的に国家を都市国家として表象してきたが、現代諸語では国家は「state」などの語で呼ばれている。国家とはその構成員が織りなす力関係の状態でもある。そして、その力関係には、過去の思想の再発という契機が不可避的に含まれる。この契機をつゆも含まずに政治が推進できるかを考えてみよ。そうすれば、過去なき現在（nunc stans）などという考えが幻にすぎぬことをいやが上にも自覚せざるをえまい。一国の政治には、過去との対話をとおして展開される時局の状態の推移という側面が必ず含まれる。現在を現在としてだけ見るようなメンタリティは、文明人のものではない。日本人は、アメリカの急進資本主義派の政治思想に、革命で建国したという原点への回帰の切実な希求、つまりは国家の基本形のラディカルな問い直しという契機が含まれることにすら気づかぬほど、アメリカの国家思想に関心を抱いてこなかった僻地国民であるから、ポールが何者であるかについては、

27 「過激な保守派」とは、過激なのだろうか、保守的なのだろうか。これは日本語なのだろうか。彼らは何者なのだろうか。そして、何よりも、彼らをそう呼ぶ私たちとは何者なのだろうか。

一部のセンシティブな評論家や学者を除いてほぼ無知である。

わが国で初めて彼の経済思想をある程度組織的に紹介したのは筆者である。生い立ちや思想形成などの詳細はその論文(村井2010)に譲るが、本稿でも彼を簡単に特徴づける必要はあろう。彼はリバータリアンであり、本業は産科医だったが、1970年代に議員となり、1980年代から大統領選に出馬している。熱心なランドの読者であるとともに、経済学に関してはオーストリア学派に傾倒しており、ミーゼス、ハイエク、ハズリット、ロスバードなど、学派を代表する大物学者と個人的に知合いである。グリーンspanの「金と経済的自由」を刊行当時にリアルタイムで読んでいたらしく、『連邦準備はもういらぬ』にもその結論部分を引用している(Paul 2009, 81; 邦訳120)。

議員として彼が行ってきたグリーンspanへの尋問は、ウェブサイトでも公開されている。<sup>28</sup>それは、現代の思想闘争の現場をとらえる資料であるとともに、アメリカ経済思想の歴史的展開を示す記録でもある。以下では、この尋問を検討する。ポールは、その執拗な弁証法によってグリーンspanをかなりの程度まで裸にすることに成功しており、彼が周到な韜晦語法でめぐらせた高い垣根の合間からときおり本音をちらつかせる場面も見られるなど、グリーンspanの思想に関心を抱く者にとって興味深い内容となっている。ここでは、とりわけ彼の金本位制をめぐる証言を中心に見ていきたい。

まず、1998年7月22日の答弁である。ポールの尋問は、ドルの実質価値の低下に関するものが多いが、このときもそれを取り上げた。ただし、話題は次第に望ましい経済成長のペースに移行していく。

ポール 健全な貨幣を持つ自由市場では、経済の後退を決して歓迎などしないですよ。成長を減らすという考え方を決して歓迎しないし、そういうつもりもないですよ。そうではありますが、ここで取り上げているのは、連邦準備がいつ介入して経済を後退させるかです。……

グリーンspan 「自由市場」という言葉で意味していることを定義されるべきです。法令貨幣制のもとでは、まあ世界中がそれですが――

ポール それは自由市場じゃありません。

グリーンspan そうです。中央銀行は必然的にマネーサプライを定めます。金本位制、またはその他中央銀行が裁量を揮わないしくみのもとでは、システムは自動的に作用します。現在ほとんど金本位制を支持する人がいないのは、金本位制のころの市場調整が20世紀や21世紀には適切でないと思われるからです。

28 この議会答弁は、特記した場合もしない場合も次のウェブサイトでご覧できる。“The Greenspan-Paul Congressional Exchanges,” <http://usagold.com/gildedopinion/greenspan-gold.html>; <http://www.lewrockwell.com/paul/paul253.html>

私は昔の金本位制をどこかノスタルジーをもって眺める珍しい人間の一人です。それはご存じのとおりですが、断っておかねばならないのは、この点に関して同僚の中ではごく少数派だということです。

ポール それで、私たちは経済の後退を受け入れなきゃいけないということでしょうね。

グリーンスパン いいえ。後退を受け入れる必要もなければ、それを見て望ましいとも思いません。気をつけるべきなのは、経済が長期的に見て持続しないペースで進み、結局は脱線して大規模な崩壊に至ることです。ですから、成長の低下を待ち望むではありません。持続力のある成長パターンにさえ関心を持っていればいいのです。言い換えると、目標が経済成長の最大限の持続だと考えるとき、「最大限」と「持続」がともに重大な要素なんです。短期では最大限の成長が可能ですが、ただ長期になるとそのことは誰も益しません。

現代の法令貨幣制は自由市場的ではなく、金本位制の方が自由市場的なのは確かだが、グリーンスパンは金本位制に郷愁を感じ、この点に関して FRB 内で孤立していると述べている。後半部分は、法令貨幣制のもとでの望ましい成長ペースをめぐる議論だが、そこにはグリーンスパンの明快な立場が表明されている。すなわち景気循環を煽るような金融政策を自制すべきだという立場である。とはいえ、それは景気循環の到来を避けることができるという見方よりは、それが不可避だがなるべく好況期を引き延ばすとともに不況のショックを小さくすべきだという見方でもある。この立場は、2001年7月18日の答弁でも表明されている。このときポールは、低金利政策によって IT バブルの発生と崩壊の原因をつくったとグリーンスパンを責めた。その際ポールはハードマネー制（正貨本位制）を法令貨幣制と対比して、人間本性が政策当局のせいと誤導されるという見方を示した。

グリーンスパン ……法令貨幣制は法制度の問題で、そのもとで適切に機能している中央銀行というものは、多くの場合に、金本位制であれば是非なく生じていたはずのものを引き写そうとつとめるものです。アメリカ合州国で金本位制がほぼ理想どおり機能していた時代をとりますと、おそらく 1879 年から、おそらくは世紀の転換期までになるでしょうが、この期間に景気循環が何度も見られました。そして、それらは多くの点で私たちがここ数年で目にしたばかりのものとはほとんど同じ特徴を持っていました。すなわち、見通しが好転して人々が無理をしすぎたときに陶醉感が生まれ、そのあと市場が行き詰るのです。まあ、市場を行き詰らせたのは、1999 年の実質長期金利の相当大幅な上昇でしたが、この点を

考えると、金本位制でもそうになっていたと思います。そこでハードカレンシー制なら法令貨幣制のときに比べて人間本性を何らかの仕方に変えることができるとお考えなのかお尋ねしたいですね。私は変わらないと思うんです。……私たちが法令貨幣制をとり、それが国法であるのなら、おっしゃるような問題の背景の中で、できるだけのことをしようというわけです。

ここで表明されているのは、現代のような法令貨幣制のもとの中央銀行が金本位制を「引き写す」(replicate) ように政策を推進するという見解である。グリーンSPANの考えでは、1970年代の「大インフレ」(the Great Inflation) の抑止にボルカー<sup>29</sup>が先鞭をつけてから、連邦準備はこの体勢に移行したということになるらしい。2005年7月20日の財政金融委員会での答弁でそれを確認しよう。

ポール ケインズは『一般理論』を書いたとき、生産性の刺激効果ゆえに中央銀行の信用創造に大なる信頼をおくと主張しました。しかし、これに加えて、それが物価と労働費用を引き上げると認めました。ところが、これを不都合ではなく好都合と考えました。経済の景気循環の修正局面では賃金が下がらざるをえません。この名目賃金の低下は嫌われますが、それが実質賃金の低下であれば経済にとってはいいことになるでしょう。これは私たちの債務にもあてはまります。私見では、いまの方式は、インフレを作出したあと債務を支払わないようにするのに都合のいい手法です。あなたも、1960年代に紙券貨幣制が富の没収のためのシステムだと説明されました〔「金と経済的自由」を指す〕……1971年以来全面的に紙券本位制に移行しましたので、マネーサプライを基本的に12倍にしています。……ほかでもない金についてうかがいたいと思います。今日、紙の貨幣はうまく機能しているようですが、壁にぶつかることもあるでしょう。それはいつでしょうか。金を見直すべきなのはどんな徴候が現れたときでしょうか。……

グリーンSPAN そうですね、中央銀行は金を持つ、通貨当局は金を持つとお考えですね。アメリカは多額の金保有国です。それで自問されるんでしょう、なぜ金を持つのかと。……1970年代に中央銀行はインフレがいかに有害なものかを悟り始めました。このため、実際1970年代後半以降、中央銀行家は一般に、金本位制のもとにいるかのようにふるまってきました。……〔けれども〕特にこの段階で金本位制に戻る利益はあるんでしょうか。ないと思う、というのが答えです。そのもとにいるかのように行動しているからです。……私たちは十分仕事をしました。……ポール・ボルカーのことを覚えておられるでしょうが、彼は1979

29 前回、ボルカーの綴りを「Volker」としたが、正しくは「Volcker」である。お詫びして訂正する。

年に就任し、信用膨張に厳しい枷をはめました。……私の信ずるところでは、そういう次第で中央銀行は法令貨幣の危険を学び、おそらくその結果でしょうが、法令貨幣制の基底に実物的な準備が本当にあるかのようにふるまってきました。(reproduced in Paul 2009, 90-91; 邦訳 131-132)

つまり、グリーンスパンによると、連邦準備はボルカー以来金本位制を手本に金融政策を進めてきたということになる。この主張は、彼がコロンビア時代の師バーンズのFRB議長(在任1970~1978年)としての実績を低く評価していることと併せて、十分注目に値する。主張にはある程度通説と一致する点もあるものの、少なくともその表現の仕方は目新しいものといえよう。<sup>30</sup> 主流派が支配する現代の経済論壇のトレンドの中では明らかに異彩を放つこうした見解を、グリーンスパンは公的な場で何度となく表明してきたし、証言は議会でなされているだけに今後も記録に残る。しかし、十分な注目を浴びているといえるだろうか。オーストリア学派のカールソンはこれに注目した一人で、この立場を「模倣的金本位制」(mimic gold standard)と呼んでいる(Karlsson 2005)。本稿では、グリーンスパン本人が重ねて用いている「replicate」という語彙を重視して、これを「擬似金本位制」(Replicated Gold Standard: RGS)と名づけた。彼によると、20世紀末から21世紀初頭の20年近くにわたり、連邦準備の金融政策の基本方針は、RGSであった。<sup>31</sup>

ところで、グリーンスパンの任期でも転換点となるのは2000年のITバブル崩壊であるが、彼はその少しあとから回復を促すための低金利策を取り始める。2004年7月21日の答弁は、ITバブル崩壊後続いた利下げがついに1%に張りつくまでに至り、今度はそれが急速に上げられ始めたころに行われたが、そこでも彼はRGSの立場から語っている。

ポール ですから、この1%はまさしくバブルがへこむを防ぐのに役立ったと思います。そして、そうです、一時的に勝利したとしても、それはインフレ期に由来する歪みのあといつもきまってやってくる不可避な結果、苦痛、悩みを遅らせたということです。ですから、質問は、私たちが生きているこの時代なり、あな

30 19世紀後半から第1次世界大戦までの国際金本位制期は、非専門家のボラニーのような極端な例を除くと貨幣制度の理想郷として描かれるのがふつうである。例えば、連邦準備史を執筆中のメルツァーも、金融政策における「ルール」の問題に関わって「金本位制ルール」という言葉を何度か用いている。ただし、これを1980年代以降連邦準備が基本方針にしていたという説明法はとっていない。(Meltzer 2009, 8-9, 1194, 1228)

31 師への配慮から言葉は抑えているが、ボルカーへの賞賛と対比するとバーンズ批判の意図は明らかである。とりわけ、インフレ抑止の失敗に批判的で(AOT 61; 上巻89)、つまり彼は「擬似金本位制」をとれなかった。



たのしている仕事がどれくらいユニークなものだとお考えか、ということになります。私なりに、金利を上げるタイミングが早すぎたという人も遅すぎたという人もいることは驚くに当たりません。ですが、法令貨幣は長期間持ちこたえたことが歴史上一度もないので、あなたがいま直面している課題が集約されて歴史的出来事が起こるということがありえるか、ひょっとしたら33年前にブレトンウッズ体制にとってかわった法令貨幣システムの終わりの始まりなのか、この点をうかがいたい。……

グリーンSPAN そうですねポール議員、実物財本位制かその他の本位制かについてのけっこう根本的な質問です。……どんな理由からであれ、ある社会において金本位制のような実物財本位制が不可能だと決めて法令貨幣をとる場合、通貨供給を決めようとつとめる政府がないと、金本位制が効果的にやったことを一からつくり出すのはとても難しいという問題が自動的に出てきます。以前お話ししており、この法令貨幣時代にいちばん効力を持つ中央銀行が成功するのは、主に何らかの実物財本位制をとっていればおそらく生じたと思われるものを引き写すことによるという傾向があることがおわかりいただけると思います。私は昔、法令貨幣は本来的にインフレ的だといつも思う、と申しました。(reproduced in Paul 2009, 86-88; 邦訳 127-128)

先ほど、こうした見解には常識に合致する面もあると述べたが、とはいえグリーンSPANがあくまで「金本位制」とか、ほぼ同じことだが「ハードカレンシー」という語彙を好んで用いることを見逃してはならない。その理由は、「金と経済的自由」で端的に表明した金融思想を堅持しようとこだわっているからにほかならない。このことを裏づける証拠には事欠かない。それらを順次紹介していこう。

第1に、2000年7月25日の答弁でオーストリア学派を賞賛したことである。この日ポールは、同学派が大恐慌やブレトンウッズ体制崩壊など、経済上の大事件をことごとく予言してきたことを述べ、それでも間違いがあると思うか尋ねた。

ポール 基本的に申しまして、オーストリア学派による自由市場的な景気循環の説明を私なりに解釈しますと、いったんインフレが始まると……金利が歪められ、みんなが山ほどものをつくり出します。……オーストリア学派の素晴らしい面々で……あなたもご存じのはずのミーゼス、ハイエク、ロスバード、それにヘンリ・ハズリットは、このことについて書いていますし、その予測の点でかなりいい実績を残しました。……1920年代のオーストリア学派の経済政策論は、1930年代に起こりそうなことを説明しました。……オーストリア学派の経済学者の予測の

うちいちばんすごかったのは、ブレトンウッズ協定の崩壊でした。……しかし、彼らのような思想を持つ学派にとっても懸念されるのは、わが国がまだまだインフレを起こしていることです。……わが国は世界の準備通貨を持つ恩恵に与っているのです、バブルを、金融バブルを続けられます。巨大な経常赤字のために一日に10億ドル以上借金をしているわけです。……このことに関わってお尋ねします。オーストリア学派の経済学者たちのどこが間違っていたんでしょうか。あなたは彼らのどの点かを批判し、彼らの言い分などまるで認められないと言われますか。……

グリーンスパン そうですね、オーストリア学派について、また経済の作用様式についての近代的な見方に同学派が与える示唆について、時間をかけて学問的な話をできるのはうれしいことです。ルードヴィヒ・ミーゼスがおそらく90歳のとき〔1971年ころ〕実際そのセミナーに出席し、末席を汚しました。ですから、オーストリア学派の教えの中には正しかったものが多く、またいまなお正しいものがたくさんあることは承知しています。いろいろな意味で、大学の専門家たちが彼らの見方を吸収して一般的な見解に活かしたことは間違いありません。このため、オーストリア学派の教えの大なる部分が、今日の種々の雑誌に掲載された学問的著述に見つかります。そういうことが議論される機会は、ときどきあるとしてもほとんどないわけですが。……オーストリア学派が持つ知の触手のようなもの〔想像力や説明力〕は遠い未来にまで伸び、彼らはその未来を見つめて日々の営みを続け、深みのある、また私なりの判断ではおそらく不可塑的な影響を、わが国の主流派経済学者の考え方に与えました。(reproduced in *ibid.*, 82-85; 邦訳 121-125)

グリーンスパンは、一度だけだがミーゼスのゼミに参加したことがあり、彼の学説を評価して深い関心を寄せているのである。そして、オーストリア学派が間違っている可能性を懸念するポールに、それは取越し苦労だと論じているのである。

第2に、ポールがグリーンスパンに金本位制に関する見解を非公式に質したところ、見解の見直しをきっぱりと否定したことである。ポールは1996年に議員に再当選したあとに下院銀行委員会のレセプションでグリーンスパンと同席した。この席では議員が彼と写真を撮り、打ち解けた雰囲気もあった。ポールは「金と経済的自由」が掲載された『*The Objectivist*』の現物を持参しており、サインをもらおうと思ってそれをグリーンスパンに見せた。彼はすぐに気づき、その後考えを改めたかとポールが尋ねると、ごく最近読み返したが一言一句変えるつもりはないと答えた (*ibid.*, 86; 邦訳 127; Paul 2008, 147-148; 邦訳 143-144)。<sup>32</sup>

以上二つを訊き出したのはポールであるから、グリーンズパンの思想を確定する上で彼の貢献はかなり大きい。ただ、一連のやり取りを読み進めていくと、最初は意外なアイデアが盛られていて驚くかもしれないが、逆に次第に慣れてしまう可能性もある。だからこそあえて一言しておくが、議会でのこうした問答が内容的には「突き上げ」にはほかならないのに、ポールも、そして見ようによってはグリーンズパンの側さえも、論戦を愉しんでいるような節がある。そして、それは一見不倶戴天の敵のように対峙している両者が、ともにランドに心酔した経験により共通の地盤コモンセンスを持つからにほかならない。かつての友が戦場で敵として再会してあらゆる手練手管を披露し、それでも相手を思いやって急所は外して攻撃し合い、むしろ闘いが続くのを愉しんでいるかのごとくである。そして、おそらくこのために、金融政策をめぐる実によくかみ合った、読み応えのある議論となっている。このことの不思議さと面白さは、オーストリア経済学について素人であるバーナンキに対するポールの尋問がまったく会話にならなかったことと対比すると(村井2010)、より際立つであろう。ポールがよき産婆となってグリーンズパンから本音を訊き出し、貴重な記録を残してくれたことに、筆者は感謝したい。中央銀行の現役総裁が中央銀行に最も敵対的なオーストリア学派を公の場で擁護することは、まことに不思議な出来事であるが、あえてその理由を問われれば、グリーンズパンがいまなお次のような国家思想を抱いているからだと言えよう。

個人の自由を尊重し、国家の介入を厭う、今ではリバタリアニズムと呼ばれている考え方が私の価値観となった。これはまさしくランドの考え方でもあった。純粋な意味ではこうした考え方をもつ米国人は多数派とは言えないだろう。だが、指摘しておきたいのは、この基本的な概念は米国憲法の支柱になっており、米国社会の重要な一面にもなっているということだ。……私はいつも米国憲法をつくった建国の父たちに強い感銘を受ける。(Greenaspan 2008, 8, 1月9日付)

彼は2007年に出版した『波乱の時代』の内容を圧縮したものを「My Life Story」として『日本経済新聞』の「私の履歴書」に寄稿した。上の文章はその一部である。つまり、突き上げられるグリーンズパンが突き上げるポールと同好の士なのである。いや、これでは奇妙な趣味を共有する変人どうしのように響く。むしろ、要するに彼らはアメリカ人なのであり、これこそがアメリカ魂なのである。上の述懐はすでに日本語にされている<sup>33</sup>のだから、私たちもこのことを早く察知せねばならない。

32 ポールは2か所でこのエピソードを記しているが、Paul 2008では初出誌を『The Objectivist Newsletter』としている。同誌は1966年1月から誌名を『The Objectivist』と変えたが、その前からの読者だからだろう。

33 もう一つ興味深い事実をつけ加えておこう。実は、グリーンズパンの「自由社会の経済学」講義をミノ

第3に、そもそもベストセラーとなった『波乱の時代』においても、彼がRGSの立場を明確に表明している点である。

数年前に議会の公聴会で証言したが〔ポールとの対話を指す〕、法令貨幣下であっても経済が「金のアンカーがあるかのように」推移するような金融政策を実施すべきである。(AOT 391; 下巻 186)

金本位制はその本性上物価を安定性させるが、私はいつもこのことに郷愁を感じてきた——金本位制は何よりも安定した通貨をもたらした。とはいえ、金本位制が政府の適切な機能に関していま広く認められている見解とは容易に両立しないということ、かなり前から仕方なく認めてきた——とりわけ、政府が社会的なセイフティネットを提供すべきだという要求と両立しない。議会は、財源確保の途もないまま有権者に恩恵をつくり出そうとしがちなので、政府財政は、株式市場の盛況で黒字となった1998年から2001年までを除き、1970年代から毎年赤字となっている。こうした機能を果たすのに必要な実物資産の移転によってインフレ傾向が生じた。政治面では、低金利の信用が広く利用できることや、雇用を引き上げて名目賃金・物価の低下による不快を回避することを求める圧力が広く見られ、これに抵抗するのはほぼ不可能になっている。概してアメリカ人は、インフレ傾向を現代の福祉国家の中では容認すべきコストと思って我慢してきた。いまのところ、金本位制を支持する声は聞かれないし、その復活の可能性はないと私は思っている。(ibid., 481; 同上 302)

グリーンスパンがFRB議長就任前、在任中、退任後を通じて、金本位制のマクロ調整力に基本的な信頼を寄せ、その復活ではなく人工的再現を現代金融政策の基本指針と見てきたことが確定的な事実であることを、ここに宣言しておく。それとともに、彼の金融政策の基本的な立場がRGS(擬似金本位制)であることも定式化しておく。むしろこうした人工的再現の可能性について異論を差し挟む余地はありうるが、上の事実そのものを否定することは許されない。さらに、先述の「福祉国家と金本位制の原理的な

---

ㄨ ミーゼスが聴講していた。NBIの講義会場はマンハッタンのホテルで、おそらく先述の手紙によって読者メーリングリストに登録されていたミーゼスにNBIから案内が来たので出かけたのであろう。このことを伝えるのは新オーストリア学派の大家ギャリソンであるが、彼はボスタフ経由でこの話を知り、グリーンスパンの講義テープは全米30都市に配信されたと述べている(Garrison 2007)。ボスタフは、グリーンスパンのカンファレンス・ボードでの給料から考えると、生活のために講義をする必要はなく、また当時のランド・サークルの顔ぶれの中で転向者はいないことから、彼が転向した可能性はないとしている(Bostaph 2000)。ミーゼスとグリーンスパンの年齢差は40を超えるから、大家の前で縮み上がらなかつたかが懸念されるが、いずれにせよ、こうなるともはや、グリーンスパンが当時まだアメリカでも草創期にあったリバータリアン思潮の勃興と拡大の重要な担い手の一人であったと結論すべきである。

二律背反」や、法令貨幣制の分配論的な分析視角も、上の引用文の中で表現を変えながらも（「実物資産の移転によってインフレ傾向が生じた」等）そっくり再生されている。金本位制が福祉国家の政策と原理的に両立しないことを「かなり前から仕方なく認めてきた」（I've long since acquiesced——強調は引用者）という表現は、彼の偽らぬ本音と思われる。これは、実物財貨幣制を奉じるリバータリアンとして金本位制を復活させられるものならしたが、それが現実的ではない以上、復活はできないにせよ人工的に再現するから見ていてほしいというメッセージである。

上述した「思想の手術」の意味がおわかりいただけたであろうか。グリーンズパン自身の見解では、FRB 議長就任後も、「金と経済的自由」の考えを基本的に捨てていないばかりか、修正する気もない。額面通り受け取るのは難しいかもしれないが、これがありのままの「事実」である。金本位制時代には控え目であった信用膨張の天井が1970年代の金・ドル交換停止で高まったが、スタグフレーションの悪夢で各国がこれに懲り、その後先進国は「その〔金本位制の〕もとにいるかのように行動している」のである。こうして、地球最強の中央銀行の史上最高の総裁は、理事会内のケインズ派の冷たい視線をよそに金本位制にノスタルジーを抱き、RGSを政策指針にしてきたのである。こうした見解がいかに今日の主流派経済学の常識に反するとしても、本稿ではどの人物の信念も主観的であって、彼の行為を理解する手法としてはその主観に定位するものこそ客観的であるという<sup>フラクシオロジー</sup>人間行為学的立場を貫く。これこそが、グリーンズパンとは誰かという問いに正面から答えるための唯一の道である。彼の「思想的転向」について判断を下すとすれば、結果は微妙なものになる可能性もあるが、思想の本質部分に関しては、転向は完全になかったと断言できる。注目すべきなのはむしろ、道徳哲学を基底部に据え、経済政策の最もテクニカルな展開に至るまでその哲学を反映させようという態度、つまり徹底した<sup>インテグリティ</sup>一貫性＝誠実さである。「公的問題において妥協しても、それは原理に訣別したということの意味せず、文明の発達のために対価を払ったというだけのことである」との発言は、彼の本心であろう。もしランドの思想に基本線で違和感を覚えるようになっていたら、『波乱の時代』で得々と彼女との交流を物語るわけがない。2012年現在、彼はなおランド派なのである。グリーンズパンについて語る書き手の中でランドとの交流にふれた例はむしろ多いが、その大半が行っていないのは、執拗なまでにインテグリティを保持しようとするこの姿勢への言及とその諸帰結の解明、まさしくこれである。

### Ⅲ.2 ローレンス・パークスとの会話

この課題に本格的に取り組むには、オーストリア学派の経済理論、とりわけ資本理論

を踏まえなければならない。この作業は次回に回すとして、以下では別のリポーターがグリーンスパンとの間に交わした会話から、彼の貨幣・金融思想をさらに掘り下げていこう。

アメリカ人の一部が懐に抱く国家思想について上述したが、ここまでの叙述から、ランド、ブランデン、グリーンスパン、ミーゼス、ロスバード、ポールらが根の深いところではほぼ同じ信条を共有することがおわかりいただけたと思う。このリストに、わが国ではほとんど知られていない人物をもう一人加えたい。ポールのように議員という立場にはないが、シンクタンク「FAME」<sup>34</sup>に依拠してポールとも知合いのローレンス・パークスという人物が、グリーンスパンの政策と経済思想について一書をものしている (Parks 2001)。同書は、ニューヨークの「経済クラブ」でグリーンスパンが私的な会話に応じたときの記録を含み、彼の率直な意見をうかがい知るにはうってつけの素材を提供している。

パークスは、グリーンスパンが1997年にベルギーのルーヴァン・カトリック大学で行った講演「中央銀行業務とグローバル経済」を素材に彼の金融思想を詳説し、これを私的な会話とも関連づけながらグリーンスパンの微妙な立ち位置を浮き彫りにしている。

グリーンスパンはこの講演を(あいさつを除くと)国債と銀行システムの関係から切り出している。

基本的な観察事実から始めましょう。ある国の国家信用の格付は、財政政策、金融政策、また間接的には規制政策の基盤に横たわっています。政府の誠実さに信頼があれば、金融当局(中央銀行と財務省)は自国通貨建てで無制限に債権を作り出せ、民間の主体が債務を作り出すときそれを保証するか、必要なら保証できる体勢を取れます。この権限は、経済の好況にも不況にも奥深いところで影響を与えます。

中央銀行は通貨、すなわち利子につかない政府への債権を、事実上無制限に発行できます。銀行その他民間の預金機関の貸付などの資産を割り引き〔換金し〕、それによって非流動的な資産を、中央銀行における預金の形で、政府に対するリスクのない債権に潜在的に転換するわけです。

こうした対政府債権がみな容易に受け入れられるということは、政府が自国通貨建て債務に関して不払いに陥ることはありえないという事実を反映しています。私たちが現在持つような法令貨幣システムというものは、無制限にこうした債権を作

34 機関の正式名称は「Foundation for the Advancement of Monetary Education」。健全な貨幣制度の確立を目指して、現代の貨幣制度の弊害を教えることを主目的とする。URLは次のとおり。<http://www.fame.org>

り出せます。むろん、中央銀行がそれをあまりに作りすぎると、インフレがはっきりと進行し、金利も上がります。そして、インフレが資源の誤配分を引き出して、経済活動は不可避的に頭打ちになります。作らなさすぎると、取引に必要な潤滑油の不足によって、経済の膨張はおそらくやはり頭打ちになるでしょう。当局は、適正なバランスを見つけるために戦い続けねばならないのです。(Greenspan 1997)

これはアジア通貨危機の年に行われた講演であるが、基本的視点が「金と経済的自由」、中でも先に問題にした結論部と通底していることは明白である。パークスによると、彼は講演の中で5回も「無制限に」と述べており、警告の含意がある(Parks 2001, 8)。つまり、法令貨幣には自然な天井はないので、中央銀行がそれを作為的に設定するほかないと、RGSの原理を再確認しているのである。この意図が潜むことは、直後の段落からも明らかである。

いつもそうだったとはいえません。1930年代以前にはほとんどの間、主要国の政府債務は金で決済できました。だから、政府債務の全額がある手段での買戻し〔正貨交換〕に従い、この手段の量は政府の意思で変えられませんでした。このため、債務発行と財政赤字は、経済がインフレ化したときに市場が示す潜在的反応で制約されたのです。……政府が国債発行のために格付を使うこと、預金機関債務を保証すること、預金機関資産の流動性を向上させることはどれも、政府が法令で民間実物資源を先取できるようにします。(Greenspan 1997)

この講演は、「金と経済的自由」のメッセージを「批判的な評論家としてではなくインサイダーとして」、いわば「フェドスピーク<sup>エンコーダー</sup>変換器」にかけて焼き直したものである。その変換器とは、例えば「没収」を「先取」に言い換えるような、彼の脳内の言語的防衛装置の別名である。これを<sup>35</sup>用いて、セイフティネットの存在がリスクに対する銀行の警戒心を弱める危険性を持ち、そのため銀行監督が重要になることにふれている。そこには、金融業に対する嫌悪感のようなものさえ読み取れる場合がある。

潜在的な使い方であっても、国家信用を用いると必ずモラルハザードが生まれます。言い換えると、リスク水準を決める側が、自分たちの取ったりリスクから利を得るのにそのコストは負わないと、インセンティブの歪みが起こります。……実際に

35 1966年の「没収」は、1997年に「先取」とされ、2007年には「実物資産の移転によってインフレ傾向が生じた」と単なる「移転」にとどめ、読者の裾野の広がりに考慮してかなり無難になるまで再変換されていることに気づく。

は、政府当局が吸収すべき極端な市場リスクといったものがあれば、それをどの程度までかぶるべきかに関する政策選択には、複雑な問題がつきまといまいます。ただ、私たち中央銀行家は、暗黙または意図せずに毎日この決断をしています。そのうえ、自分たちの決断が適切かどうかを決して確実には知りえません。(ibid.)

慎重に迂回的表現を用いてはいるが、これをフェドスピークの日常言語への逆変換器<sup>36</sup> = 解読器<sup>36</sup>にかけてみよう。「インセンティブの歪み」とは、「利益相反」であろう。すなわち、法令貨幣制は、微少準備銀行にハンディを認めてやって負け続けることは絶対のない経済ゲームをさせてやるものの、このしくみゆえに本来的にモラルハザードに陥るだらしなさをもち、もし負けが重なったら中央銀行はドラ息子があちこちでつくった借金を返して回る必要に迫られ、それが親バカなのは明らかだが、にもかかわらずドラ息子がどの程度借金をした段階で出かけて行くべきかについて、中央銀行家は親なのに関知しない、できない、それでも返しに行くには行かねばならない、何しろ親だから、と言っているのである。<sup>36</sup>パークスは講演のこの一節を引いたあと、もと FRB 理事リンゼイの告白を引用している。

世間に出ていくと驚かされるのは、誰も知らないことを私たちが知っていることだ。理事会のテーブルで見られる意見の相違を考えると、私たちが何でも知っているかはあやふやだ。それなのに、誰も知らないことを私たちが知っていることとみんな思っている。(cited in Parks 2001, 48)

いかに世界をリードする資本主義国に存在しようと、中央銀行とは、煎じ詰めれば通貨 (currency) 供給市場を独占するクレムリンであり、銀行システムを従えて一国の貨幣 (money) 供給を定める政府機関でもある。しかし、その適切な量、タイミング、ペースを確定する手法を人類はまだ確立できていない。中央銀行家たち自身がそのことを認めているのだ。

パークスは、グリーンスパンと過去に2度直接話したことがある。グリーンスパンはニューヨーク経済クラブで何度も講演をしているが、パークスも会員なので同席することも多く、私的な会話を交わす機会に与った。グリーンスパンはヒルトン・ホテルで2000人近い聴衆を前に話すのだが、自分で手荷物を運んで SP もつけずに来場し、気

36 これは決して深読みなどではない。1980年代末の貯蓄貸付組合 (S&L) の破綻を念頭においた発言なのは明らかである。そのことは『波乱の時代』を少し読めばわかる。リバータリアンの信条に反してでも政府規制を増やすべき分野は詐欺の摘発であると述べた (AOT 375; 下巻 165) グリーンスパンは、別の所で、リンカーン S&L のキーティングによる放漫融資が税金を 34 億ドルも無駄遣いさせたことを嘆いている (ibid., 114-117; 上巻 166-170)。



安く話に応じてくれたという。初回の会話は1993年4月19日の講演のときに交わされた。パークスが「金と経済的自由」をほめたところ、グリーンズパンは偶然最近読み返したと返答し、メディア関係者かどうかを彼に質した。

パークス「違います。」

グリーンズパン「質問は何でしょう。」

パークス「この論文の議論と結論にいまでも賛成なんですか。」

グリーンズパン「完全に賛成です！」

パークス「ではなぜ公表しないんですか。」

グリーンズパン「私の所属機関の同僚たちが反対するからです。」

パークス「でも、いまの〔法令貨幣制の〕すべてがどこにたどりつくかわかっているんでしょ。」

こう質問をすると、グリーンズパンは「私が彼の腹部にパンチを食らわしたかのよう」に苦しい表情をし、パークスから離れていった (*ibid.*, 83-84)。ポールが「金と経済的自由」について同様の質問をした1996年にも最近読み返したと述べたことを考えると、同論文の金融思想が彼の懐深くにあって常に念頭をよぎる基本視角だから、再確認のために何度も読み返しているのであろう。おそらくいまも。

2回目は2000年1月13日の経済クラブの会合のときで、グリーンズパンが宴会大ホールを出ようとしたときにつかまえた。パークスが法貨規定は道徳的にどう正当化できるのかを尋ねた。<sup>37</sup>返答はしどろもどろだったが、金が貨幣として優れているという話題にはグリーンズパンも同意した。そこでパークスは法令貨幣制が破局をもたらしかねないことを承知しているならなぜ金を支持する発言をしないかを質した。グリーンズパンは「そんなことを聞いたがる人間はいませんよ」と言葉を荒げた。そこでエレベーターが到着し、アンドレア夫人とともに自室へ消えた。 (*ibid.*, 84)

一連のやり取りからこう結論できる。すなわち、グリーンズパンは、話が伝わる相手の数に応じてフェドスピーク変換器の変換レバーの強弱を調節しながら話しているのである。パークスがメディア関係者かどうかを確認したのも話が広がる範囲を推定するためであり、彼の問いへの返答を拒絶したのは、その確認で変換レバーを「強」にしなくていい相手と判断できたものの、内容そのものが踏み込みすぎているためであろう。ただ、パークスはこの個人的な会話の内容を広く世に知らしめてしまった。<sup>38</sup>

37 アメリカ憲法は議会にコインの管理のみを求めているから、法貨は基本的に違憲である (村井 2010)。

38 パークスによると、グリーンズパンは外国での講演で本音を吐露する傾向にあるというが (Parks 2001, xix)、これも変換の強弱調節の原則に沿った判断であろう。

ベルギー講演に逐条的にコメントするだけでなくこうしたエピソードも紹介した上で、パークスは次のような結論を導き出している。すなわち、初代大統領ワシントンは、奴隷制が憲法の欠点であるとわかっていたのに、当時の国際情勢から英仏（の一方または両方）に侵入されるのは不可避だったので、子孫が課題を引き継ぐことになるのは承知の上で13州の団結を急いだが、グリーンスパンも同様の微妙な舵取りを余儀なくされ、現実的状况の中で実行可能な最善を尽くした (*ibid.*, 84-85)。この見解は、真剣な検討に値する。なぜなら、ワシントンが見切り発車して連邦政府が船出したのはよかったものの、その後100年たたずにまさしくその奴隷制をめぐって内戦（南北戦争）が勃発したように、グリーンスパンが法令貨幣制の原理上の脆弱性を正確に画定（自同性確認）しながらも現実と妥協して議長職をまっとうしたのはいいが、未解決の課題が解決を迫られる日が必ずやって来るだろうということが示唆されるからである。

グリーンスパンは、ベルギー講演の結論に近いところでこうつぶやいている。

中央銀行家というものは、あるとても基本的な事実から免れることはできません。それは、長期ではインフレは基本的に貨幣的な現象だということです。  
(Greenspan 1997)

シンプルながら、決して否定できない真理である。物価水準とは、いわば在任期間における中央銀行家の最終成績である。他の面でいかにいい成績が残せても、長期で物価が上がれば彼のテニユアは失敗だったことになる（グリーンスパンが師のバーンズに下した辛い評価<sup>から</sup>を思い起こすべきである）。ところが、一方で経済に貨幣を適量供給しなければならぬのに他方でドラ息子たる銀行がセイフティネットに甘えて過度なレバレッジを取れば、中央銀行は「最後の貸手」機能を發揮してバジョットのスクランブルの発動を求められ、その結果、意に反してインフレを招く。このため、両者の間で「適正なバランスを見つけるために戦い続けねばならない」。あたかも、金ならば自動的に描いたであろうマクロ指標の軌跡を想像し、人為的にそれに近似させた軌跡を虚空に描き出すかのように……

アメリカが課題の解決を迫られるきっかけは、ワシントンから南北戦争までの期間よりはるかに短い周期でやってきたようだ。サブプライム・ローン危機がその端緒だったと思われるからである。しかし、この結論を導くには、長期の比較静学的貨幣数量説の世界にいったん別れを告げて、グリーンスパンと資本理論の関係を検討する必要がある。そう聞いて理由が察知できるのは、オーストリア経済学を知る者だけであろう。最終回で、筆者はそれを実行する。

## 参考文献

- Binswanger, Harry, ed., *The Ayn Rand Lexicon: Objectivism from A to Z*, New American Library, 1986.
- Bloch, Walter, "Ayn Rand and Austrian Economics: Two Peas in a Pod," *Journal of Ayn Rand Studies*, vol.6, no.2, Spring 2005, 259-269.
- Bostaph, Samuel, "Greenspan's Austrian Connection," *Mises Daily*, March 24, 2000, <http://mises.org/daily/402>
- "Greenspan's Austrian Roots," *The Free Market*, vol.19, no.1, January 2001, [http://mises.org/freemarket\\_detail.aspx?control=338](http://mises.org/freemarket_detail.aspx?control=338)
- "How I Became an Austrian School Libertarian," <http://www.lewrockwell.com/orig3/bostaph1.html>, January 2003.
- Branden, Barbara, *The Passion of Ayn Rand*, 1986, Anchor Books, 1987.
- Branden, Nathaniel, "Books: *Human Action* by Ludwig von Mises," *The Objectivist Newsletter*, vol.2, no.9, September 1963.
- "Common Fallacies about Capitalism," in Ayn Rand, *et al.*, 1986 [1967], Chapter 5.
- *How to Raise Your Self-Esteem*, Bantam, 1987. (手塚郁恵訳『自信を育てる心理学——「自己評価」入門』春秋社, 1992年)
- *My Years with Ayn Rand*, Josey-Buss, 1999.
- Doherty, Brian, *Radicals for Capitalism: A Freewheeling History of the Modern American Libertarian Movement*, PublicAffairs, 2007.
- Garrison, Roger, "The State of Economy Hints from the Greenspan Fed," State of the Economy Missouri Valley Economic Association, Kansas City, Missouri, October 27, 2007, <http://www.auburn.edu/~garrir0/kc05.pdf>
- Greaves, Bettina Bien, "To What Extent Was Rand a Misesian?," *Mises Daily*, April 11, 2005, <http://mises.org/daily/1790>
- Greenspan, Alan, "Antitrust," Nathaniel Branden Institute, 1962, in Rand, *et al.*, 1986 [1967], Chapter 4.
- "Assault on Integrity," *The Objectivist Newsletter*, August 1963, in Rand, *et al.*, 1986 [1967], Chapter 9.
- "Gold and Economic Freedom," *The Objectivist*, July 1966, in Rand, *et al.*, 1986 [1967], Chapter 6. (拙訳, 村井 2012b 所収)
- "Central Banking and Global Finance," at the Catholic University Leuven, Leuven, Belgium, January 14, 1997, <http://www.federalreserve.gov/boarddocs/speeches/1997/19970114.htm>
- "Our Banking History," before the Annual Meeting and Conference of the Conference of State Bank Supervisors, Nashville, Tennessee, May 2, 1998, <http://www.federalreserve.gov/boarddocs/speeches/1998/19980502.htm>
- *The Age of Turbulence: Adventures in a New World*, Penguin, 2007. (山岡洋一・高遠裕子訳『波乱の時代——わが半生と FRB (上巻)』『波乱の時代——世界と経済のゆくえ (下巻)』日本経済新聞出版社, 2007年)
- "My Life Story" (「私の履歴書」), 『日本経済新聞』2008年1月。
- Habermas, Jürgen, "Die Moderne – ein unvollendetes Projekt," in *Kleine politische Schriften I–IV*, Suhrkamp, 1981. (三島憲一編訳『近代 未完のプロジェクト』岩波現代文庫, 2000年, 第1章)
- Hayek, Friedrich Augustus von, *The Road to Serfdom*, 1944. (一谷藤一郎訳『隷従への道——社会主義と自由』東京創元社, 1954年)
- "The Meaning of Competition," in *Individualism and Economic Order*, Routledge & Kegan Paul, 1964. (田中真晴・田中秀夫編訳『市場・知識・自由——自由主義の経済思想』ミネルヴァ書房, 1986年, 第3章「競争の意味」)
- "Personal Recollections of Keynes and the 'Keynesian Revolution'," in *New Studies in Philosophy, Politics, Economics and the History of Ideas*, RKP, 1978. (田中真晴・田中秀夫編訳『市場・知識・自由——自由主義の経済思想』ミネルヴァ書房, 1986年, 第7章「回想のケインズと「ケインズ革

- 命』)
- *Prices and Production*, 2nd edition, 1935, in *Prices and Production and Other Works: F.A. Hayek on Money, the Business Cycle, and the Gold Standard*, ed. by Joseph T. Salerno, Ludwig von Mises Institute, 2008. (古賀勝次郎ほか訳『ハイエク全集第1期第1巻 貨幣理論と景気循環・物価と生産』春秋社, 新版, 2008年)
- Hazlitt, Henry, *Economics in One Lesson*, 1946. (村井章子訳『世界一シンプルな経済学』日経BP社, 2010年)
- *The Failure of the New Economics*, D. Van Nostrand, 1959.
- ed., *The Critics of Keynesian Economics*, D. Van Nostrand, 1960.
- Hearse, Phil, "Myth of Ayn Rand," August 2009, [http://www.marxsite.com/ayn\\_rans.html](http://www.marxsite.com/ayn_rans.html)
- Johnson, Richard C., "Subjectivism, Intrinsicism, and Apriorism: Rand Among Austrians?," *Journal of Ayn Rand Studies*, vol.6, no.2, Spring 2005, 317–335.
- Karlsson, Stefan, "The Mess Greenspan Leaves," *Mises Daily*, December 26, 2005., <http://mises.org/daily/1985>
- Keynes, John Maynard, *A Treatise on Money*, 2 vols., 1930. (小泉明・永澤惟恭訳『ケインズ全集第5巻 貨幣論 I——貨幣の純粹理論』, 永澤惟恭訳『ケインズ全集第6巻 貨幣論 II——貨幣の応用理論』東洋経済新報社, 1979, 1980年)
- *The General Theory of Employment, Interest and Money*, 1936. (塩野谷祐一訳『ケインズ全集7 貨幣・利子および雇用の一般理論』東洋経済新報社, 1983年)
- Kirzner, Israel M., *How Markets Work: Disequilibrium, Entrepreneurship and Discovery*, The Institute of Economic Affairs, 1997. (西岡幹雄・谷村智輝訳『企業家と市場とはなにか』日本経済評論社, 2001年)
- Long, Roderick T., "Praxeology: Who Needs It," *Journal of Ayn Rand Studies*, vol.6, no.2, Spring 2005, 299–316.
- Meltzer, Allan H., *A History of the Federal Reserve*, vol.2 (in 2 books, 1951–1969; 1970–1986), The University of Chicago Press, 2009.
- Menger Carl, *Die Grundsätze der Volkswirtschaftslehre*, 2nd edition, 1923. (八木紀一郎・中村友太郎・中島芳郎訳『一般理論経済学——遺稿による「経済学原理」第2版』みすず書房, 1982年)
- Mises, Ludwig von, *Human Action: A Treatise on Economics*, 1949, Scholar's Edition, Ludwig von Mises Institute, 2008. (村田稔雄訳『ヒューマン・アクション——人間行為の経済学』春秋社, 第2版, 2008年)
- "Letter to Ayn Rand," January 23, 1958, <http://mises.org/etexts/misesatlas.pdf>, reproduced as "Mises and Rothbard Letters to Ayn Rand," in *Journal of Libertarian Studies*, vol.21, no.4, Winter, 2007, [http://mises.org/journals/jls/21\\_4/21\\_4\\_3.pdf](http://mises.org/journals/jls/21_4/21_4_3.pdf)
- Mises, Margit von, *My Years with Ludwig von Mises*, 2nd edition, Center for Futures Education, 1984. (村田稔雄訳『ミーゼスの栄光・孤独・愛』日本経済評論社, 2001年)
- Parks, Lawrence, *What Does Mr. Greenspan Really Think?*, FAME, 2001.
- Paul, Ron, *The Revolution: A Manifesto*, Grand Central Publishing, 2008. (副島隆彦監訳・佐藤研一朗訳『他人のカネで生きているアメリカ人に告ぐ——リバータリアン政治宣言』成甲書房, 2011年)
- *End the Fed*, Grand Central Publishing, 2009. (副島隆彦監訳・佐藤研一朗訳『ロン・ポールの連邦準備銀行を廃止せよ』成甲書房, 2012年)
- Raimondo, Justin, *An Enemy of the State: The Life of Murray N. Rothbard*, Prometheus Books, 2000.
- Rand, Ayn, *Atlas Shrugged*, Signet, 1996. (脇坂あゆみ訳『肩をすくめるアトラス』ビジネス社, 2004年)
- "The Nature of Government," *The Objectivist Newsletter*, vol.2, no.12, December 1963, reproduced in Rand 1964, Chapter 14.
- (with additional articles by Nathaniel Branden) *The Virtue of Selfishness: A New Concept of Egoism*, Signet, 1964. (藤森かよ子訳『利己主義という気概——エゴイズムを積極的に肯定する』ビジネス社, 2008年)

- (with additional articles by Nathaniel Branden, Alan Greenspan and Robert Hessen) *Capitalism: The Unknown Ideal*, Signet, 1986 [1967].
- “Egalitarianism and Inflation,” 1974, in Rand, *Philosophy: Who Needs It*, Signet, 1982, Chapter 12.
- *Ayn Rand's Marginalia: Her Critical Comments on the Writings of over 20 Authors*, ed. by Robert Mayhew, New Milford, 1995.
- Reisman, George, “Ayn Rand and Ludwig von Mises,” *Journal of Ayn Rand Studies*, vol.6, no.2, Spring 2005, 251–258.
- Rothbard, Murray, “Letter to Ayn Rand,” October 3, 1957, reproduced as “Mises and Rothbard Letters to Ayn Rand,” in *Journal of Libertarian Studies*, vol.21, no.4, Winter, 2007, [http://mises.org/journals/jls/21\\_4/21\\_4\\_3.pdf](http://mises.org/journals/jls/21_4/21_4_3.pdf)
- *Man, Economy and State: A Treatise on Economic Principles*, William Volker Fund, 1962. (吉田靖彦訳『人間、経済及び国家——オーストリア学派自由市場経済学原理』青山社, 2001年)
- *The Sociology of Ayn Rand Cult*, Center for Libertarian Studies, 1972, <http://www.lewrockwell.com/rothbard/rothbard23.html>
- *The Mystery of Banking*, 1983, 2nd edition, Ludwig von Mises Institute, 2008.
- *The Case Against the Fed*, 1994, 2nd edition, Ludwig von Mises Institute, 2007.
- *Economic Thought Before Adam Smith, An Austrian Perspective on the History of Economic Thought*, vol.1, Edward Elgar, 1995, Ludwig von Mises Institute, 2006.
- Sciabarra, Chris Matthew and Larry J. Sechrest, “Ayn Rand among the Austrians: Introduction,” *Journal of Ayn Rand Studies*, vol.6, no.2, Spring 2005, 241–250.
- Smith, Adam, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 1776, ed. by R. H. Campbell and A. S. Skinner, Liberty Fund, 1976. (大河内一男監訳『国富論』中公文庫, 1978年)
- Stottlemeyer, Shawn M., “Ayn Rand and Murray Rothbard: Can't We All Just Get Along?,” c.2006, [http://re-birthofreason.com/Articles/stottlemeyer/Ayn\\_Rand\\_and\\_Murray\\_Rothbard\\_Cant\\_We\\_All\\_Just\\_Get\\_Along.shtml](http://re-birthofreason.com/Articles/stottlemeyer/Ayn_Rand_and_Murray_Rothbard_Cant_We_All_Just_Get_Along.shtml)
- Tocqueville, Alexis de, *De la démocratie en Amérique*, 1835. (松本礼二訳『アメリカの民主主義』岩波文庫, 2005年)
- Younkins, Edward W., “Menger, Mises, Rand, and Beyond,” *Journal of Ayn Rand Studies*, vol.6, no.2, Spring 2005, 337–374.
- 越後和典『競争と独占——産業組織論批判』ミネルヴァ書房, 1985年。
- 『新オーストリア学派とその論敵』慧文社, 2011年。
- 村井明彦「連邦準備廃止論のオーストリア学派的コンテクスト——ミーゼス、ロスバードの遺産とロン・ポール議員」, 『調査と研究』第36号, 2010年4月。
- (2012a) 「グリーンスパンのアイン・ランド・コネクション1——我あり, ゆえに我思う」, 『同志社商学』第64巻第1・2合併号, 2012年7月。
- (2012b) 「グリーンスパン「金と経済的自由」の翻訳と解説」, 『同志社商学』第63巻第4号, 2012年1月。
- (2012c) 「グリーンスパンの記念講演「アダム・スミス」の翻訳と解説」, 『調査と研究』第38号, 2012年10月。
- 佐伯啓思『自由と民主主義をもうやめる』幻冬舎新書, 2008年。
- 『現代文明論講義——ニヒリズムをめぐる京大生との対話』ちくま新書, 2011年。